Okai, Shingo
Mojigaku Kanji no kenkyu

文字学

漢字の研究

岡井 愼吾

國語科學講座

—VIII—

文字學

漢字の研究

岡井愼吾

株式會社
明治書院

國語科學講座

— VIII —

文字學

漢字の研究

岡井愼吾

株式會社
明治書院

目次

漢字の研究

岡井愼吾

緒言

漢字は東方文化の一大代表ともいふべき漢土文化の特産物である。世は滔々として音標文字となつたのに、毅然として意字としての意地を通した文字ともいふべきである。その漢字は、今日、支那は勿論わが國及び安南に於て、そのままに若くはそれより派生した形のものが活用せられて居るのである。隨つて漢字に關する種々の事象は人類文化としても多大の興味をもつてゐるが、わが國に於ては、學問上・教育上、更に一層の必要をもつて研究せねばならぬ。

何となれば漢字が吾が國に傳はつてから、之を正史の傳ふる如く、應神天皇の八十五年（皇紀九四五）としても、それより今日に至るまで一千六百五十年（實はもつと早くからだらう）の長い年月を經てゐる。この間、漢字は本字と稱へられて・我物顔に六十餘州を横行したから、我等の祖先がその研究に沒頭したことも尠少ではなかつた。この研究の中に表れた吾等の祖先の容習・努力、それは吾が文化史の一面を受持つべきものだから、私は目下「漢字の我が國に

於ける歴史と研究」といふ專書の著述に努力してゐる。

從來「漢字の研究」として世に出た著述も少くないが、それ等は漢字を單に文字として研究したものか、若くはわが國に於ける漢字に關する事相を記述したるものかに偏し過ぎはしなかつたらうか。「國語科學講座」の本講としては、須らくその何れにも涉るべきだと信ずるから、私は今努力して著述しつゝあるものゝ一端をも加へることにするが、語りて詳かならぬところはその著述の出るのを待つて戴きたいと思ふ。

前篇　文字としての研究

一　支那語の特質と漢字

文字の主なる任務は、言語はそのまゝ卽座に消滅し、又之を聞き取るにしても一定の範圍を越えられぬといふ不便があるのを補つて、之を永久に、また何處へまでも傳達するといふことにあらう。

今日器械の進歩は言語をレコードに吹込めば卽座に消滅する不便を償ひ、ラヂオによれば全世界に呼掛けることが出來て、一定の範圍に止まるの不便を償うて餘りあるに至つてゐる。だから將來は遺言でもレコードに吹込んで、祖父や曾祖父の遺訓を承りたい時にはそのレコードをかけるといふやうなことにもならう。但し祖父や曾祖父の肉聲を聞いてなつかしむ間はよいが、誰の聲か分らぬ末々の後裔に向つてはその遺言が果して法律上の力までも持つだらうか。コンナ事を考へると器械力がいかに進歩しても文字は決してその生命を失ふまい。

即ち言語と文字との關係は形と影とのそれに等しい。隨つて文字を論ずるには、必ずその文字と文字を生ました言語とを併せて考ふべきである。但し文字には言語よりも更に融通性があるもので、言語も勿論他の民族に學習せられ使用せられるが、文字は必ずしもその言語が學習せられ使用せられぬ處にも用ゐられる。吾が國で漢字を用ゐる如きはその一例で、或る期間は支那の言語と併せて學習されたかも知らぬが、その後は吾が言語記載の又は傳達の目的に利用されたと云つてもよいのである。

文字は又、之を通じてその筆者の性向を觀察し（筆迹鑑定といふ事は今日も裁判上に利用せられる）たり、或は東洋では筆迹を藝術として鑑賞するが、こゝにはそれには觸れない。

言語と文字との關係がかくの如くだから、漢字を研究するには之を生ました言語、即ち支那語の特質を看過してはならないのである。支那語の特質は云ふまでも無くその單綴語たる事である。

漢 han　字 tzu　研 Yen　究 Chiu

明 Ming　治 Chih　書 Shu　院 Yüan　（岡本正文氏「支那聲音字彙」による）

の如く各語は一つの母韻（若くは二重母韻）を含むのみである。

この特質より來る第一の結果は、漢字はそれぞれに一つの文字が一つの言語である事で、わが假名や歐米のアルファベットの如く、幾つかの文字を連ねて始めて一語を表すのとは全然その趣を異にしてゐる。學者によりては西藏地方の言語と比較して、支那語ももとは複綴語だつたらうと說くが、漢字を取扱ふ上に於ては單綴語と看做すに於て何の不都合も無く又それが便利である。蓋し支那語が複綴語であつて、複綴語としての音韻現象が、毎に彼等の耳に響い

たならば、アレ程高い文明文化を造り上げた民族だから、分解するといふことなどが、いかに東洋人には不得手であつたとは云へ、必ずや音標文字をも造り出したであらうに、さうしなかつたことは（私に必ずしも音標文字を造るのが進歩だとは云はない）餘程古くから單綴語であつた爲に、音韻現象が單であり簡であつて、分解するとか、類從するとかいふ餘地を見出さなかつた爲であると信ぜられる。而して吾々が漢字を扱ふ際には、一字一字がそのまゝ一語である事は牢く記憶し、留意すべき事で、決して吾が國語や歐米の言語の如く、幾つかの文字を連ねて始めて一語となるとは考へてはならぬのである。

この特質より來る第二の結果は、漢字には否支那語には文法的形式が現れて居らぬことである。隨つて漢字は（以下、支那語をも含む時でもかう略言する）その漢字が文章上に占める位置によつて、文法上の職能を果すので文字そのものには何の變化も無いのである。次に一例をあげる

我讀我書　ワレ、ワガ書を讀む　I read my book

彼見我　彼ワレヲ見る　He looks me

彼隨我　彼ワレニ隨ふ　He accompanies me

以上の例にみるやうに國語ならばワレ、ワガ、ワレヲ、ワレニ（英語ならばI my me）の如くそれぞれに形が變るものを、漢字では、毎に我の一字でこれを表はしてゐる。從つてワレかワガかワレヲかワレニかは、その文章の述語たる動詞が上に來るか、下に來るか、下に來た場合も客語になつて居るか否か等によりて區別せられてゐるのである。だから國語では次の例にみるやうに、

書を　讀む、我は（＝我は書を讀む）

我に、渠が、隨ふ（＝渠が我に隨ふ）

と云つても括弧の中の意味と同じ意味になるが、漢文で漢字をこの順序に連ねて

書讀我（書物が私を讀む＝私が書物に讀まれる）

我隨渠（我が渠に隨ふ）

と云つたらその意味は全く變るのである。畢竟文法上の職能を示す部分が無いから、文章上に占める位置によつてのみ、その格が定まるのである。そしてそれはひとり格のみでは無い。品詞の種類までもその通りである。だから普通の書には品詞の種類を記入するが、漢字書に於て、もし之をなさうとしたら、その煩雜に堪へられないであらう。私はこのことを次の譬喩で說明してゐる。

漢字は青年訓練の制服を着けた青年の如くで、指揮臺に上つて居れば團長だ。之と會員との間に介在して世話を燒いて居れば幹事だ。その他は平會員だと分るが、隊を解いて集まれば何れも同じ訓練服の青年である。然るに漢字以外の言語はその服裝に團長か幹事か平會員かのマークを附けて居る青年で、いかなる位置に居つても一定の身分が定められてゐるのだと。

論語に「文莫吾猶レ人也、躬行ニ君子一則吾未ニ之有ヒ得」とあるのを舊註では、「文無者猶ニ俗言ニ文不一也文不ニ吾猶ヒ人者言ニ凡文皆不ヒ勝レ人也」とし、新註では「莫疑辭、猶レ人言ニ不レ能レ過レ人而尚可ニ以及ヒ人」と解したから舊註の國語讀は、「文莫ハ吾、猶、人ノゴトシ」（＝文ハ吾ナホ人ノゴトクナラズ）となり、新註の國語讀は「文ハ吾モ人ノゴトクナル莫カランヤ」となつて、文莫の二字が舊註では熟語で名詞であつたものが、新註では文のみが名詞で莫は動詞、つま

り二品詞に分れることになつてゐる。

舊註に一度文莫な文不と見ながら　文ハ吾ナホ人ノ如クナラズ　と訓ずるのは穩當で無い。

莊子に「人鑑ニ於止水一、惟止能止ニ衆止一」とある。この止水の止は水を形容し、惟止と衆止との止は止まれる者を指し、能止の止は他を止むる動作を表すので四個の止の字が品詞では三種になるのである。

これらの特質より來る第三の結果は支那語の發音の數が複綴語の如く複雜になり得ないことである。國語の單語で最も長いのは「りゆうぐうのおとひめのもとゆひのきりはづし」（龍宮の乙姫の元結の切はづし。海藻名）と言海にあつたと記憶して居るが、これを母韻は一つと制限せられた支那語と比較してみると、いかにも雲泥の相違と云はねばならぬ。而もあれだけの高い文化を造り上げた國だけあつて語彙は中々豐富である。漢字を博く收めたので有名な『集韻』によつてこれをみると、五三五二五字（今より凡そ九三〇年前の編纂）清朝に出た『康熙字典』によつてみると、四七二一六字（今より凡そ二二〇年前）といふ多數に上つて居る。但しこれ等は手の屆いた限りを一切合切集めて、その當時に生命があつたか否かは問はなかつたのだから、之を以て直ちにその當時生命ある漢字（漢語）の數とは見做されない。よつて今は、岡本正文氏の『支那聲音字彙』に依つてみると、七千五百餘字が出てゐる。然るに、岡本氏はそれ等の文字の發音の種類を四百一種とせられたから、これを平均數で云へば一音に十九字が屬することゝなる。所が事實は平均數では云はれない。例へば、i の音が百三十四字あり、chi の音が百八字あり、yü の音が九十八字あるといふ多數に上つて、一音に十九字や二十字の算段では無い。この事たる、理窟から云へば、i の音が耳に入つた時は百三十四の觀念が競つて腦中に浮び出ることゝなり、或は又百三十四人が各々異つた事に理解することゝなつて、これでは殆

ど言語の用を爲さない。こゝに於てこの範圍を成るべく狹くしようと企てられて四聲の別が起つたとせられる。四聲とは發音に四種の仕方あるの謂だが、嚴密に云へば三種と今一種とに考へるべきで、卽ち一語を發音するにあたつて、語尾を揚げる・抑へる・又抑へも揚げもせぬの三つの場合と、發音中に聲帶が閉ぢられたのを突き破つて出す場合とである。故に發音の性質から云へば、前の三種と後の一種とは全然異なるものだが、古來四聲の名稱の中に包括せられて來て居るのである。かゝる次第だから、同じ發音ではあるが、それによつて聯想せられる文字の數を減ずるために用ゐられる發音の區別は、前の三種の場合に過ぎぬことになる。この三つの場合は、

語尾を揚げも抑へもせぬ　　平聲（ヒヤウシヤウ）

語尾を揚げる　　上聲（シヤウ）

語尾を抑へる（＝力をぬく）　　去聲（シヤウ）

と名づけられ、他の一つも同じく

聲帶閉を突き破つて出る　　入聲（ニツシヤウ）

と稱せられる。これが卽ち四聲である。不思議にもこの「平・上・去・入」の四は各々その聲の字である。漢字の上に對する字は下であるから、「平・上・下。入」と云ふのが普通であるのに、なぜ去の字を擇んだのか。語尾の力をぬく點を「去」で表さうとしたのかも知らぬが判然とは一寸分らない。

かくて同音の字も三分せられるから、それによつて同時に聯想せられる文字の數は大いに減じた理である。而も猶之で足れりとせないで、更に採用せられた一法は、一觀念を表す爲に二字以上を用ゐる熟語の製作である。熟語には

無論是非とも二字を要するものも多いが、その中には一字にて濟むのに次のやうにわざ／＼二字用ゐたのがある。

帝王　家屋　中央　隆盛　規模　典章　節減　　炳焉　凜乎　穆如

特に最後の三つは「炳トシテ日月ノ如シ」「壯士、凜トシテ先ヲ爭フ」「穆トシテ清風ノ如シ」の用法が一方に存することから見ても、その下に含まれた焉・乎・如は意味の上から無かるべからざるもので無いことが知られる。今節減といふ熟語を作つた爲に、いかに聯想せられる數が減ずるかを檢するに『支那聲音字彙』で、節 chieh と同音が二十七字、減 chien と同音が二十一字あるが、この二十七字と二十一字との各々を組合せて熟語を作らうと試みると、熟語となるのは僅に節儉（儉も chien）の一に止まる。無論どの字に於てもいつもさうとは云はれぬが、熟語を作る事が混雜を避ける最も有効な方法たるは認めざるを得まい。

最後に漢字が今日まで義字であることも、支那語の特質から來た結果か、或は寧ろ原因かも知らぬが、之は連絡して考へるべきだらう。即ち單綴音である爲に同音語が多くて、若し之を聲字（義字に對す。即ち音標文字）で表したら混雜を極めて言語文字の用を爲さぬに至るから、やはり一語一語に異なりたる形を立てて別々の文字を用ゐざるを得なかつたものと考へられる。果して然らば、各語の音が簡單な爲に、その音を分解しようと考へても、その餘地が無かつたらうと前に（六頁參照）言つたことは猶半面の考察に過ぎなかつたのである。

同音語が多い爲に（その他に國土が廣大なのと普通教育が普及せぬ爲に一國としての標準音が確立して居らぬことを加へて考へねばならぬ）言語としての效用を缺いて居ることを證する適例は支那の電信の打ち方で見出される。支那の電信には發信人が或る文章を提出すると電信局員は之を數字に書き變へる。その數字たるや普通電信に用ゐられる文字に附せられた公定の

數で、その數は〇〇〇一から九九九九に至つて居る。たゞ一でも〇〇〇一と寫すのは一字を表す數は必ず四位から成るとせられて居るからで、さうする所以は若し一と寫したり一〇と寫したのでは切目が分らなくなる虞がある。この故に支那の受信紙には發信人の提出した文章の字數の四倍の數字の羅列が現れて之を更に文字に譯して始めて受信人に渡るのである。この數字を用ゐるといふ突拍子な遣方は音を寫しただけでは何の字を當てゝよいか分らぬからの策たるは容易に理解せられよう。

以上述べた如く、支那語が單綴語なる特質よりして、

1　一つの漢字は常に一つの支那語を表す。
2　漢字は文法的形式を有せず、文章に於て占める位置によつてその職能が定められる。
3　同音語が非常に多い。之を緩和する爲に「四聲」と「熟語」が起つた。
4　今日まで義字で續いて居る。

といふ四つの事相を生じて居る。

二　漢字の形・六書

漢字は今日まで義字でつゞいて居る。その讀方卽ち音も意味卽ち義も形の中から抽き出されるものが多い。故に形の研究は他の聲字に於ける綴字法と同樣に、若くはそれ以上に重要の事となる。

漢字の形の研究は兩面ある。一は之を記す形體がいかなる變遷を辿つて今日のものとなつたかで、二は何故その形ができたかである。普通前者を書體の歷史とし、後者を說文の研究卽ち文字構成の研究と云ふ。說文とは後漢の許愼

（吾が景行の頃）の著した『說文解字』といふ書の略稱で、この書が九千三百餘字について何故その形が生じたかを說明し、この種の物として空前絶後の權威を有した爲に、やがて漢字形體の研究もかく呼ぶことゝなり、今日はその筋の研究も進歩して、說文よりも更に根本的になつたが、尙この名を用ゐるも妨げないのである。

漢字の記載の今日知られて居る最も確かな物は殷墟甲骨の文字である。淸の光緒二十五年（吾が明治三十二年）に河南省彰德府（北平から南方約五百哩）安陽縣の西五里の小屯郎ち殷墟（この地名は史記の項羽本紀にも出て居る）の洹水の崖岸が水に洗はれた所に骨と泥と相粘結せるものが露出したので、之を水に浸してその泥を拭ひ去つたら文字を見付けたが、その材料は牛脛骨と龜甲とであつたから殷墟甲骨と稱せられる。

私の舊著「漢字の形音義」に「湯陰縣の北なる羑里城で、鐵道工事の際に發見した」と記したのは參考したものに誤られたのでこゝに訂正する。

一時は信用せぬ學者もあつたが續々と出て來る現場の模樣を見、又記載せられて居る內容を見ると僞物の及び得る所でも無いので、今日は學者の研究する者も多く、現存の羅振玉、亡くなつた王國維など錚々たる人で『殷墟文字類編』（殷虛書契考釋よりも便利）等の名著多く、吾が國でも故林泰輔博士の著書『龜甲獸骨文字』がある。

殷商時代の物はこの他金文が多く存して居る。この兩者を比較すると金石の字體は大にして豐潤、甲骨のは細にして瘦勁なるの異がある。吉金が堅て堅いのにかく入念に刻したのはその多くは記思紀功の爲であり、甲骨のは一時の卜吉の用だつたからと考へられる。但し文字の組織の相共通せることは無論である。

殷商六六〇年周初二五〇年の間にも無論字體の變遷があつたらうが今は之を知る由も無い。周の宣王（皇紀前一七〇）

の時に太史籀が出て籀文といふ一體を開いたと傳へられたが今日は太史籀は人名で無いといふ說も出た。假に籀文が新に出たとしても、その以前の古文とこの籀文とを嚴密に區別することは出來ぬから、吾が高田竹山翁の大著も『古籀篇』と名づけられた。古文籀文が皇紀前に出たと云へばいかにも古いが、今日吾人の用ゐて居る漢字に古文籀文が襲用せられてゐると云つたら誰も驚くであらう。例へば、

古文	籀文
岳（嶽）　綫（綫）　麗（丽）　兒（㒵）	鷹（雁）　貌（皃）　劍（劒）　災（烖）

の類は古文籀文の形で、括弧内の體がその後に出た篆書であるが、どういふ故か後出（括弧内）のものが用ゐられないで古文籀文が今日迄生き延びて居る。

支那は國土が廣い。王綱一たび弛べば地方分據となる、（今日の現狀も）故に、古より車同レ軌書同レ文を國家統一の表徵とする。秦の始皇帝が六國を平定すると同文の治を布かうとて新字體を採用した。之を小篆と稱してその前の籀文を大篆とも云ひ別けた。かかる字體の改革は今の楷書を行書に書き直すといふ程度で無くて往々全く異なる字にもなつた。その一二を述べると「♀」「[illegible]」は子の小篆で籀文と說文に出て居る。ところが殷周の器中に乙♀、癸♀とゐるのが往々見受けられる。「♀」を子としては乙や癸と結び付く筈が無い。然るに甲骨では「♀」は悉く辰巳の巳で、子丑の時は必ず「兇」に作つて居るから、說文の「[illegible]」は「兇」の後出、「♀」を子にしたのは小篆の所立と分つた。又甲骨では「10」は必ず「|」に作つて「十」の形は「7」になつて居る。然るに秦文には「10」を「十」、「7」を「七」にしてあるから小篆がかく改變したものと知られる。「1」を「一」「10」を「|」とは作意が面白いでは無いか。

古籀と合せていふもの〻、籀文は大篆の名で呼ばれ小篆といかにも近いことを示すから、大小篆の間には大した變革は無かつたとも考へられる。小篆の後に出たのが隷書でやはり始皇帝の時である。書體から云へば篆は圓折を妙とするのに隷は方勁を體とするのだから大なる變化だ。この隷書が時代の影響やら書寫する道具の轉變やらで、追々に波磔(ハタク)が薄らいで來たので、八分(ハップン)と稱せられ楷書と稱せられて今の楷體となつた。故に古風の云ひ方をすれば、今の楷書も隷書と云はれるので王羲之の傳にさへ尤善二隷書一爲二古今之冠一とあつて楷書とは出て居らぬ。

今日の楷書は極めて便宜的なもので、字體の組成から云ふと全く異なるものをも一つにして居る。

文 文　市 閙　方 方　言 言　交 交　永 永　主 主

この例のやうに、今の體（上掲の字）では亠（なべのふた）で濟ますものが、もとの體（下掲の字）は皆違つて居た。故に文字の成立を論ずるには、このもとの小篆迄は泝らねばならぬので「說文解字」にも小篆によつて說明して居る。

一方篆書の圓折よりして獨艸と云つて一字づゝ離した艸書が出來、楷體と艸體とを折衷して行書が出來て今日に至つた。これ等の中で小篆が李斯・隷書が程邈によりて定められたと云ふことに異說は無いが、その他は自然にさう移つて往つたので誰の制定と名ざすべきではない。又艸書をつゞけて書くのを連綿艸と云つて、懷素とか張旭とかを名手とし倶に唐人だ。吾が國の艸假名は連綿艸の極致だと云つて今でも支那人の嘆賞するところである。

書體の歷史は以上に止めて文字構成の研究に移らう。云ふまでもなく說文の一書に依るべきで、說文は小篆によつて說解して居る。說文には許愼自身の書いた序文があつて、文字に關する大切な事が數々載つて居る。その中に文字構成の法として所謂六書といふ事が出て居る。六書とは、

指事　見て識すべく察して意を見る—上下

象形（シャウケイ）　その物を書き成して體に隨ひて詰屈す—日月

形聲　事を以て名と爲し譬を取りて相成す—江河

會意　類を比し誼を合せて以て指撝を見る—武信

轉注　類を建てゝ首（ハジメ）を一にし同意相受く—考老

假借　本、その他字無きとき聲に依りて事を託す—令長

で、「周禮」といふ周初に出た書物に、小學で兒童に教へた六書といふのも是だとある。けれども實はこの六書の解釋は後漢になつて起つたことで象形・指事などの名稱さへも殆ど一定して居らないのであつた。從來は之を序文にある通りに周初から定まつたと信じた爲に、その説明が左支右吾して困つたが、私は確信を以て之は許愼一家の言で、説文一書に表れて居る者を以て了解すれば可いと主張するのである。その根據を詳述することはこの與へられたページ數では容れ切らないから略する。

六書は二類に分れる。指事・象形が最も簡單なもの、形聲・會意が之を組み合はせたもので、文字の構成としてはこの四種、轉注・假借はかくして出來た文字を利用する方法で、構成の理法では無い。だから考・老・令・長の構成の説明は許愼も前の四者の中の文字ですましてゐる。

今日の考で云へば文字の起源は繪畫に在りと云ふべく、從つて象形を六書の第一とするのが適當だとせられる。然るに説文といふ書が一の字から始まつてをり、その一は指事に屬してゐるからか、この順序となつて居る。

指事とは識すべき所を見付けて字となすので、その字を察すればその意が察せられるもので、基本とする一の、上に卜が有ればウヘ、下に在ればシタとは直に知られる。この類の構成の名稱を指事といふのである。

前句付に「片假名のトの字に一の置き所、上を下へと下を上へを」といふのがある。それはトの字を基本にしたからの錯覺。さてトを何故用ゐるかの疑問だが、甲骨文には二—二(上)、二—二(下)とあるから竪の線は後に加へられたものであらう。

象形とは筆路を屈曲せしめてその物の體の隨に畫き成す、即ち略畫である。太陽の體を示す爲に□又は○を畫き、亦縱その光明赫奕たる意を示す爲にその中に縱又は橫に一を容れ、月は滿月もあるが缺けたのが多いから、D を畫き亦縱に一を容れたのである(太陽は圓を畫くべきだが甲骨にはその體が無い)。この類の構成の名稱を象形といふ。嚴密に云へば縱又は橫に一を畫きて光明赫奕たる意を表すのは指事に屬するから、日月の二字は純然たる象形では無くてもはや指事を含んで居る理である。純然たる象形文字には次のやうなものがある。

日(日)　自(鼻)　車(車)　木(木)　竹(竹)　小篆

四(而)　魚(魚)　角(角)　直(直)　矢(矢)　甲骨

形聲とは半分は聲を半分は物を示すもので、江・河で云へば、工・可はその聲を、氵はその物を示してゐるのである。江河と云へば支那では無論揚子江と黄河とであるが、文字の出來る前に揚子江を呼ぶに工(今の支那音で Kung)黄河を呼ぶに可(今の音で Ho、水聲らしくも無いホホ、)と云つたので、氵に之を加へてその物を表した。この類の構成の名稱を形聲といふのである。考へ方によりては支那で同音語の多いのに困り拔いた爲に一方に扁を加へて之を區別したとも、又この場合の工や可は、の音標文字とも云はれる。形聲字で同聲の字は例へば次のやうなものがある。

扛　紅　虹　功　攻　貢　空　項

何　訶　苛　柯　痾　軻　阿　奇

會意とは武が戈を止む、信が人たるべきもの﹅言といふやうに、兩字の誼を比合して新なる意義を生ずる類の構成の稱である。以上の構成を利用すると漢字の記憶を助ける。その一二を述べよう。

未と末とは混雜し易い。末は本の一が上にあがつて根本に對する木末を示すのだから本の如く横畫は小さい。

頽の旁を頁と書く者がある。剌と貝とから成る字だから貝の上に刀（刂）が有るべきで頁では無い。

富の字の冠を宀に書くこともある。家を表す宀に畐の字の旁が合はさつたものと知れば富の方が正しいことが分る。

寇賊とか元寇とかの寇が宀か冖かに惑ふ時、完全なものを侵し伐つ（攴卽ち攴の意）だと知れば宀と斷ぜられる。之に對して冠は決して宀に非ずと知るべし。冠は完には關係なく冖カンムリと元（首）と寸とから成る字だから。

塚の字は旁が冢たるべく、さてこそ啄木に緣あるチヨウの音も出て來る。若し冢に作るなら上を冖にして冢とすれば今の蒙ルと同じ字となる（宀に豕の字は無し）。

筆墨、法律の時は聿で横畫は四、盡キル・燼の時は横畫が三なるは何故か。聿は聿に一が合つた字だし、三横畫のは聿に火が合つたのだから、此方には火があるから四横畫にはなられぬ。　に火の合つた字は今の燼の字で、燼では扁　火）と旁の中（灬）とで火が二つとなる。

聿の音と筆律とには連絡があるが、津をシンと讀むはいかゞ。曰はく聿に彡を添へた𦘫の字はシンの音、津は正しくはこの字を旁にすべきだからその音シンである。

勝負の負は貝と刀とより成るらしいが實は貝の上は人。人ありて貝（寶貨）を守るとは、所謂弗買ひの親方いかにも豪勢に見えるが樺花一朝の夢、昨今の弗の急落では昔日の得意も何處へやら。吾人の如き裸一貫の男には落すべき金も無いから終始一貫。古人が負の字を制した意や深長。

負の上が人で有る如くに色の上も人だ。色の下は巴の如くだが節の字の右下と同じで古の節の字（卩を正とする）。吾人の喜怒哀樂は顔色に現れるが君子は宜しく節を守りて悲喜に過ぎてはならぬから人と節とを合せて色の字とした。然るに今やその字を女色・食色に用ゐて最も人の節を守り難い者にしたは何たる皮肉ぞ　況んや之を本能の何とかと云つて節を守るを以て不自然となす如き詭辯をやだ。

何はニナフといふ字で今の荷の字。何時かナニの意となり切つた爲に別に艸冠の字を制したもの。ニナフといふ字が何故ナニの意を荷つたか。ナニといふ意の言葉か何といふ字の音と同じかつた爲と見える。

衞の字は中を韋にしては誤なるか。古文では韋のやうだが、今體では韋と帀とより成りて、韋の下半を省いたことゝするから韋では誤字となる。韋はヲシカハ（揉皮と同じ）で柔韌な物だから之で周帀して行列にて守るは即ち衞の義である。

大は人の兩手を伸ばし兩足を擴げて而も頭を直くせる形を示して最もよく人類を寫したもの、而るに人は萬物の靈長で天地間にて最も偉大なるべきだから之を以て大を表すことゝした。だから人が大の字になつて寢て居るでは無くて、大の字が人によりて作られたのである。人の篆體は亻に作るが、之は人が歩行するのを側視した形に過ぎぬ。この大の上に一を加へた夫は冠を着して簪をさしたその簪に象つたので、大が廣く人を表すよりも限定せられて、立派な人格を具へたもの（冠は成人の禮）となる。然るに周制には八寸を以て一尺としたが壯丁は八尺を以て準とした爲に夫は一丈たるべきだから乃ち丈夫の語が起つた。大の左右の手の下を、ヽヽと指示すべく點をさせば亦となりて腋の字である。然るに亦がこの字を横取りした爲に已むなく腋

の字を作つた。赤と夜にいかなる連絡があるか、夜は小篆では夾に作り、亦（右の一點缺く）と夕との合つた字である。又夜は夕でその意を、亦でその音を表した形聲字である。

大の上を右に曲げれば夭となつて身體を屈めた象、仁王立ちになつたよりも品があるから桃之夭々（美舒の意）子之燕居夭々如也（和舒の意）となり、品が過ぎると妖艶妖婦となり、遂に伸び切られば夭死となる。

大の上を左に曲げたのは今は吳の字の下半に用ゐて音ソク。音ソクと云へば仄を聯想する。仄は人が厂下に在るのだから頭を屈めればならぬので大の上を左に曲げたと同じくなる。この仄を反對にすれば仈となるが仄の反對は何だらう。卽ち中心が常に底の上にありて万劫末代傾仄するなきは丸だから、丸は實にこの仄の近體である。

仄丸と同じ關係のに后と司とがある。后は南面して命を發するもの、之を反對にすれば北面して命を承くるもの。この故に北面承命の者を百官有司といふ。

ヰは右手（指が三に見ゆるは五を省いた者）だから屮は左手。ヰを近體にすれば又、屮はナ。古はこれを右又は左として、右は今の佑、左は今は佐の義とした。然るに左右を手のことにしてしまつたから更にイ扁を加へて佐佑を倶にタスクといふ。

今日は仁義威儀と用ゐるが說文では仁誼威義に作るべきだ。誼は人所宜也と解して人の宜しく爲すべき道を指すから仁と相連なる。義は己之威儀也从羊我と解して我を善ならしめ美ならしむるものだから威義となる。又儀はその義なる所を人の仰ぎて儀刑とするもので已に備はる威儀では無い。

この類を云ひもてゆけばまだ幾らもあるが、實は篆體を用ゐねば心ゆく迄の說明が出來ぬ。それは印刷上不便だから以上に止める。字を教授せらるる人は勿論、一般の人も說文に指を染められんことをお勸する。

轉注の說明は極めて面倒で古來の諸說を集めて紛然として一書を成したのさへある位だ。それ等の諸說を批判する

餘裕は今もたぬが、要するに「同意相受」の四字の解し方によつてその結論が區々となるのである。然るに同意といふ語は許愼自身が說文の中に三十一回用ゐて居る。その一部をあげる。

善、吉也云々、此與義、美同意
美、甘也　从羊从大、與善同意
工、巧飾也　與巫同意
巫、祝也　與工同意

これを見れば、善・美には羊が、工・巫には工が、その文字の構成をなしてゐて、羊はよき意・工は巧なる意を共に表して居る點を見逃すことは出來ぬ。然らば考・老を例とせるものについては、耂（人毛の二字を合せた篆體）を共に表して居るのが同意で、「老(イタルモノハ)考(チ、)也」「考(チ、ハ)老(イタルモノ)也」である。蓋し「老イタルモノ」即ち考(チ、)にはあらざれども「老イタルモノ」若くは「チ、」が「チ、」若くは「老イタルモノ」といふやうに、その義を轉ずるのを即ち轉注の本義とすべきである。但しこれは轉注の第一義で、今少し之を廣めると必ずしも意を共にして（共通の構成をもつて）居らなくとも猶轉注と稱すべく、文字の本義以外に轉義をもつものは悉く轉注の爲となすべきである。

假借は語ありて文字なき場合に、その語に近き聲をもつ文字を假借(カ)りてその字としたものの名稱で、命令を發する人をレイ若くはチヤウ（吾が國の音でいふ）と稱へる語があつたから、その語に近い令若くは長の字を借りその人を指すにも令・長の字を用ゐる、この場合を稱するのである。若し是を命令を發するから之を令と、長上であるから之を長と稱したと考へると、それは轉義だから轉注といふべくして假借とは稱せられぬこととなる。實は假借の例としては

上に出した何（ニナフとナニとの間には關係が無い）亦（ツキとモマタとの間も同然）の類が出て居ると非常に扱ひ易いのだが、令・長では動もすると轉義の說明に墮するから、先レイ・チヤウの語があつたと立てねばならぬのでこの點はやゝ無理になるのである。

六書の前の四を文字を構成する體、後の二を文字を運使する用を示すとは清朝の戴東原の道破したところである。すると體用などゝいふ事は後世の云ひ方で周禮の六書には適用出來ぬとか、許愼の六書は前が四後が二の順序だが、同じく六書の目を擧げた鄭衆とか鄭玄とかの說では六書の順序が違ふから體用混雜するとかの非難が起つた。これ等の六書の說明を周禮の古よりあると見れば、成るほど體用二分の考は提供出來ぬ事となる。戴東原はこの非難（東原死後に出たのもある）には何の釋明をも下して居らぬ。私は許愼と鄭衆・鄭玄等との間に順序の一定せぬ點を捉へて、六書の名稱は周禮の古に存したかも知らぬが、周禮の小學にて敎へたのは決して今の六書の說明の如き複雜なもので無い、若周禮の古より存したならば、許愼等三家の間に名稱の異同などあるべきで無いとして、今日の六書の說明は許愼の下したもの（承ける所が無いとは云はぬ）とするから、體用の見方も無理で無く兩鄭と異なるのも怪しむに足らぬことゝなる。吾が狩谷望之は『轉注說』一卷を著して卓越した意見を述べたが、この點を明かにせぬから序文その物を訂正してかゝつた。序文に後人の竄入もあらうが私の如くに見れば六書の說明だけはそのまゝにて通ずる。又『轉注說』には令・長をも假借でなくて轉注になると疑はれたが、假借の例の出し方は既に述べた如く無理はあるものゝ、說明の方法が全然無いでは無い。因にいふが高田竹山翁は轉注假借をなほ字の構成法とせられるから非常に複雜な說明法を用ゐて居られる。

許愼の『說文解字』はその自序に九千三百五十三字を收錄したとあるが、現行本では九千四百三十一字ある。これ等以外の字には亦かゝる說解を下したものが無いが『說文解字』から類推されぬ事は無い。この九千四百餘字もその大部分は形聲字で指事・象形・會意は合せてその二割にも達せぬ。且つ純粹に指事・象形・會意たるものは『說文六書爻列』（『通訓定聲』の著者朱駿聲の撰）によると一千一百餘字で二種以上に涉る者が多い。

又その構成の見方によりて甲が乙に轉ずるのは無論の事で、許愼は「天」について

天　顚也至高　無上、从一大

と解したのを『段注』（段玉裁の著）には

天　至高無上　是其大無有二也　故从一大　於六書爲會意

とあるが『通訓定聲』によれば朱駿聲は

天　大猶人也　天在人上　仰首見之　一指事

と考へた。大なることは唯一より成つたと見れば大も一もその意義をもつから會意だが、大を人と見てその人の頂上に在るから一を以てその頂上を指示したと見れば、會意では無くて指事となる如きは構成の見方によつて義の轉ずる適例だ。然るに近年出土の龜甲文には天が「[illegible]」「[illegible]」となつて居る。上の字の○は首に象つたもので、下の字の二は即ち古の上の字とすれば、人（大）の首を寫し若くは人の上を指すのでたゞ人の頂をさすものとなり、彼の蒼々たる天空を指すのは轉義とせねばならぬことゝなりてその本義さへも變つて來るのである。

『說文解字』はその當時に於ては卓越した著作であつたが、參考にした材料がどれ程の豐富さだつたかは之を詳かに

し難く、宋の時代に徐鉉・徐鍇(兄弟だから鉉を大徐、鍇を小徐とも云ふ)によりて定本が出來たとも云はれるが、大徐の知識は覺束ないものだつた(小徐は先たちて卒した)ので、古本に引用せられたものに比すると今本の劣つたのも多いのである。然るに清朝三百年は文字の研究の最も盛な時代で吉金樂石の世に現れるものも多く、之を以て説文に引き合はせると、段々許愼の考の足らぬ點をも發見して遂に許愼の『説文解字』を改造するの機運ともなり、特に龜甲文の發見は一層その根源に泝るを得て、この機運に拍車をかけることゝなつた。けれども文字の研究には先づ説文の一書を足掛りにすべきで獨り形の構成のみならず、その示す音も義も悉く研究の根柢をなすといはれる。

以下説文によりて現今用ゐらるゝ文字がいかに亂雜であるか、いかに根本的ならぬかを明にして見よう。

物のハシを端と書く、ハシに立の字が何故存するか。端の字は直也が本義で品行端正などゝつゞけるべき字で、ハシには耑の旁のみの字がある。その字は上半の「山」の如きが艸木の芽を吹いた象、下半の「而」の如きが根の地中へ伸び込む象にかたどつたのである。

徳にイがあるの意いかゞ。道徳・徳行の時は、徳の旁のみの字で、直(目の形が竪横かはる)と心との合したものですむ　イのついた時はノボルと讀むべきで、兒島高徳など名乘讀にノリといふのはこのノボルの轉である。

莫はナシ・ナカレと讀む字だが、下の大も實は艸で、艸と艸との間に日のある文字、漢土は一望千里の平野たること中々武藏野の比で無い。その武藏野でさへ「武藏野は月の入るべき山も無し艸より出でゝ艸にこそ入れ」だから、漢土の夕日は必ず艸と艸との間に沒するとてこの字が出來て、元はクレ・クレルといふ字であつた。日が艸と艸との間に沒すれば無くなるから又ナシの意にもなつた。所がこのナシの意が段々強くなつた爲にクレ・クレルの意味は漢を

呑んで退去して別に暮といふ字を造つた。太陽が二つもある筈が無いものを、餘りに夕日の意を示したい爲にかうなつたのである。

或の字はアルヒハと讀むが、その本義は邦也である。一は地平線、口はその上の邦家の區域、この區域を守るには軍備を要するから戈。今日でさへ軍備縮小會議は物にならぬ。況や三千年前の弱肉強食が天下晴れての御免だつた時代をやである。「或」で一國を立てゝゆく條件は具はつて居る。然るに國と國とが對立すると相手國の一擧一動は頗る他國の神經を尖らせる。何の爲に新嘉坡に要塞を造るか、太平洋に艦隊を駐めるか等々。その次に働く心理はアルヒハこんな策略では無いかと考へる。そこで邦也の「或」はアルヒハになつて仕舞つた。サア邦也の字が無くなつたと地團太踏んでも後の祭、せんすべも泣く〳〵更に國構への口を足して國の字を作つたのもあれば、アルヒハ〳〵と右を見左を見ては心もマトフのみだから、「或」に心をくつ付けて惑の字を造つた向もある。この惑の字を造つた人は他人に迷惑をかけぬ殊勝な人だ。

烝の字は火氣上行也とあつて、今のムスといふのはこの字。蒸は折麻中幹也を本義とするから艸冠があり、周禮の注にも「麤なる者を薪と云ひ細き者を蒸といふ」とある。

以上端・德・暮・國・蒸の五字などは何れも本義ならぬものを用ゐたり、餘計なものを喰付けたりしたものである。漢字の字畫が繁多で困るといふ連中は、かういふ字の構成を見て其處に省略なり還元なりの方法を講ずるこそ一法ならめと云ひたい。

顚覆に顚（イタヾキ）の字を用うるはいかゞ。曰くこの時はイタヾキの義に非ずして槇の通用。槇は木頂也一曰仆木也とあればタフルの義となる。造次顚沛といふも、顚は槇、沛は跋の音通にて亦タフルだから、二字にてもノメリコロブの意

となるので、顚覆もタフレクツガヘルとなる。

將帥に帥の字を用うるはいかゞ。曰くこの時は衞に作るべきで衞の字は將衞也が本義。帥は佩巾也の字だから巾を旁とする。之も同音通用。

卒去に卒の字を用うるはいかゞ。曰く卒は衣有ニ題識一者を本義として今のマーク入りの法被の類。上半は衣、下の十はマークを表す。卒去には別に殍字があるのに、今は卒の字を借用してゐる。

移轉に移の字を用うるはいかゞ。曰はく移は禾相倚移也だから禾に從ふ。遷徙には迻を本字とする。辵だからウツリ動く義を得る。

柔和の柔が木に從ふ理いかゞ。柔は木曲直也とある字だから木に從ふ。柔和の本字は腝、扁の月は肉だからやはらかき意、而はカシラで人の顏面。顏面やはらかきは即ち心の溫和の符となる。

又問ふ和の禾に從ふはいかゞ。柔和の時は龢に作るがその本義で、龠は樂器だから衆樂の音の相諧いてそむかぬを表す。又和は相應也といふ字だから口に從ふ。その和と龢と倶に禾聲の字だから今龢の代りに和を用ゐる。

附加の附の阜に從ふはいかゞ。附加の時は土扁に從ふべきで坿也がその義。附は小土山がその本義で自ら別。

自怨自艾のコルに艾の字を用うるはいかゞ。艾ハ冰臺也と云ひて即ちモグサだからこの場合に當らぬ。乂に懲也とあるここの本字である。

以上顚・帥・移・柔・和・附・艾の諸字は皆その本義を用ゐぬ爲にその文字からに意義を得がてにせられるのだ。本字を用ゐたら幾分は記憶し易いものだ。

括囊の括が手扁なのは尤らしい。曰はく否。括の字は說文に絜也とありて麻一たばといふのがその本義。括囊の時は皆が本字で塞レ口也。

憂傷といふのは人の行爲だから傷の人扁なのは尤らしい。曰はく否。憂傷の時は慯の字が正しく、傷の字はキズ(創)を本義とする。

カヾトは足の一部だから踵は足扁なるか。否。踵は追也といふがその本義。カヾトには足扁でなく止を扁にしたのが本字。因に云ふ止の字の本義はアシクビ、アシクビにて大地を踏みしめて立つはトヾマルで、今止をトヾマルとのみ思ふは轉義である。今頃、足扁をつけた跡のあるのも止の字をトヾマルの轉義が占領した爲に、之と區別する爲に後に出た文字である。

戎は十の字があるからその音も尤らしい。曰はく戎の音はジュウ、十のはジフで同じくは無い。且つ戎は本は戒に作つたもので、甲と戈とは攻防の大用だから之を合せてこの字を作つたのである。

括・傷・踵・戎の諸字は尤らしく見えるが實はその場合の正しい字では無い。

最後に本來は二字なのを近頃の體は一字に混じたものを擧げる。

苟且の苟字は本來は艸名で艸と句との形聲字だがカリソメの意に借用し又マコトニ・モシなどの副詞ともする。敬禮の敬字の左は艸に似たるは羊の省、その下は包の省、これ等と口との會意字で口を包むは卽ち言を愼しむ、その結果は義・善・美と同じき美德となるのをいふ字だから、敬字の左は苟とは全く異なつた字であるので、自ラ急敕スル也と解して緊張した氣持で身を敕へることが敬である。因に云ふが病は口より入り災は口より起るとも云ふから、口卽ち言

を寡くせよ、愼しめよの教訓は段々文字の上に表れて居る。郵便局などの局の字も口が尺の下に在る會意字でその尺を字を作す都合より畫を下に曲げたのだ。さて尺（モノサシ）は一種の標準だから口をその下におくは亦みだりに口を開かぬ意である。然るにみだりに口を開かぬは或る局限を守る意となりて今はその意を轉じて一部局として用ゐる。今は鐵道省となりて大臣まであるが嘗ては鐵道院と云ひ鐵道局は九州邊にもある。省・院・局などで格の高下を爭ふは小學者以外のお役人のお慰みだが、近頃の字書に局を口部に入れずに戸部におくのは本の意を重んじたものである。

勤勉・謹愼の時の堇は下は土、その上は黄の字の形を省いた會意字で黏土（ネバツチ）の義、ネバツチは土の中でも最も質の密なものだから、力を用ゐる緊密なるを勤、言を愼む緊密なるを謹といふのである。近體では堇はスミレ艸の字、これは本は艸と堇との形聲字だつたが艸が二つ重なるから略して一つ書く爲にこの結果となつたのである。

報知・執行、澤・擇・繹の旁となる睪（エキ）等が含む幸と幸福の幸とは近體では同一だが篆體では大いに違ふ。前のは大と干との會意字で干は「重ネテ犯ス」だのに大の字が加はるから前科のシタ、カ者、ソンナ者は捨てゝ置かれぬから執へて刑を執行せねばならぬ。然るに幸福の幸の篆體は夭と屰との會意字、夭は夭折で若死に、屰は今の逆の字で若死の逆は無病息災延命長壽ナント幸福ではござらぬか。一方は前科のシタ、カ者、一方は無病長壽の仕合せ者、之を同一に書く近體こそ大間違ひである。

殺戮の刑と刑罰・儀刑の刑とが近體では混一されてゐる。殺戮の刑は刀に從ひ幵（ケン）の聲の形聲字で剄（クビハ）メルがその義で易經にも利（アリ）ニ用（テ）刑（スルニ）人（ヲ）と用ゐてある。刑罰・儀刑の刑は刀と井とに從ふ會意字で罰（スル）レ罪（ヲ）也がその義。蓋し井は井然として理あるの意より法の義となり、法によりて刀を加へるのだから罪を罰することゝなるのである。又法によりて刀を

加へるほどの人は自ら人の儀表たるべきだから儀刑の熟字も生ずる。

三 漢字の音

漢字の音と云へば漢字に從屬した者の如くに聞えるが、實は音即ち言語に當てた形が漢字であるから音の方が基本である。

音即ち言語だから音の起源は即ち語原の研究となる。漢字における語原の研究はまだ起らぬといふも可なりで、偶〻あつてもそれはまだ隨筆か漫筆かの程度に止まる。而して擬聲語の如きは古人も既に氣附いて淮南子（漢の淮南王の賓客の著す所、王は元朔二年「卑紀元三四」に賜死）にも

鳥の嚶々（南方音[illegible]）と云ひ鵲の唶々（南方音[illegible]）と云ふは皆管て寒暑燥濕の爲に其の聲を變ぜんや。

と見え、宋之問（初唐の人）の詩にも

野人相二問姓一　山鳥自呼レ名

と詠じて居る。

六書の一に形聲のあることは既に述べた（一六頁參照）が、形聲で聲を表す部分として、同じいものを用ゐたのはその造字の時には同音であつたに違ひない。前に例とした次の諸字などである。

扛　紅　虹　功　攻　貢　空　項

何　訶　苛　柯　疴　軻　阿　奇

今日では扛(コウ)と空(クウ)と、何(カ)と阿(ア)と奇(キ)と相同じからぬが古は必ず同音だつたのだ。その甚しく違つたのをあげる。

獨(ドク)　濁(ダク)　躅(チヨク)　　　　多(タ)　移(イ)　侈(シ)　宜(ギ)

甬(ヨウ)　通(ツウ)　誦(シヨウ)　筩(トウ)　勇(ユウ)　　由(イウ)　抽(チユウ)　袖(シユウ)　軸(ヂク)　廸(テキ)

者(シヤ)　署(シヨ)　著(チヨ)　着(チヤク)　睹(ト)

後藤學士の『漢字音の系統』は、かく轉じてゆく中に一貫の法則を求めんとした有益な研究だが、まだ少數の原理にまとめる迄に至つて居らぬ。これは中間に立つて連絡すべき音が今日は傳はらぬ爲で無からうか。

全體今日は漢字の古代の音を知る途が乏しいので僅に毛詩離騒の如き古代の韻文及び經子の中に存する押韻した文によりて之を跡づけるに止まる。蓋し漢字にはアイウエオカサ……の如き單音を示すものが絶無では無いが、之を利用するの途を知らなかつた。故に後漢の末までは某の字の音を示すには次のやうに之に近い音の字を出してゐる。

飭　讀むこと勅の如し（呂氏春秋註）

函　讀むこと國君含垢の含の如し（考工記註）

如　讀むこと今の若のことし（儀禮註）

若し吾が假名の如き文字があつて字音を示したならば、その假名の音値が移るにつれて若干の變化は免れぬにしても、言語よりも離れて分解的に餘程舊音を存したらうに、勅や含や若の如き一の言語を以て之を示した結果は、飭と勅とが倶に何かの事情によりて同じく變化した時は、決して舊音を存せぬことゝなる。又、たま〳〵古音を傳へた者があつても随分と一致せぬ。この場合には今日は今日の音以前のものを想像して説明を下すことも考へられて居る。

例へば「釋名」（後漢の劉熙の撰）に「天」の音について次のやうに出て居る。

天　豫司兗冀にては舌腹を以て言ひて天は顯なり

　　青徐にては舌頭を以て言ひて天は坦なり

この豫司兗冀・青徐は九州の名で地方を示すのだがこの青州徐州にては舌頭を以て天を坦（タン）といふとあるのに、同じく舌腹で言ひ乍ら豫司兗冀で顯（ケン）とするとは可笑しい。ケンの音は牙音で舌音で無いから。然るに顯の字が旁の頁を捨てゝ水偏を取ると濕となつて、この字にはタフとシフとの二音があり、而もシフの音は溼と通じた場合だから濕にはタフの音を用ゐることが出來る。從て是と同じき音符を有する顯字も古はタフかタンかの音を有したらう。之を舌腹にて言つた場合に天と音が近くなるのだとする類である。

しかしながらこれ等は希有の例で、一般には詩騷經子の押韻を用ゐる。その時は押韻だから音の下半が分るだけで上半は分らぬ。その下半にしても後世の音と大いに異なる者が少くない。「詩經」の開卷第一は關雎の篇であつて三章から成つて居る。その第三章の韻脚が

采　友　芼　樂

とあつて一向、その音が同じで無いが、而も之を韻脚としなければこの第三章は無韻になる。よつて段々しらべて見ると周の時代には友の發音がイ又はアィの組立であり、樂のがエゥの組立であつたことが證せられる（樂には今でもゲウといふ音が存するし、その訓はネガフ）。然らば

采　サイ　　友　イ又は　アイ　　相同じ

芼　バウ　　樂　エウ　　相近し

だから韻文として完全なるものとはなるが、隨分後世のとは違ふでは無いか。今は便宜上わが字音を用ゐたが北京官話でも次のやうに今日の音の距りは同じい。

采 Tsai　　友 yu

芼 mao　　樂 lo 又 yo 又 yueh

「讀むこと菜の若し」（二九頁參照）で表す分は、之に比すれば音の全貌を示すから之よりも貴いもの〻、兩者が相吻合せぬことも亦少からぬ。

古音を跡づける今一つの途は、同じき名物を寫した文字が、古書で二三になつて居る時、その中から音の近似せるものを發見する事だ。例へば

公山弗擾（論語）　　公山不狃（史記）

董不識（韓非子）　　東不訾（漢書古今人表）

我躬不閱（詩經）　　我今不閱（禮記）

南宮括（書經）　　南君括（釋文に引く馬本）

　　風或作分（淮南子註）

の類で、擾と狃とは韻の異、今日は董と東とは上聲と平聲との異、躬と今とは ng と m との異、宮風と君分とは ng と n との異があるが、何處かに於て類似があつたればこそ、かく兩樣に記されたと見る類である。

上に「讀むこと勅の若し」の例として引いた『呂氏春秋』の註（二九頁參照）は後漢の建安（皇紀八五六―八〇）前後の人たる高誘、「考工記」「儀禮」の註は同じき建安の初に歿した鄭玄の撰で倶に後漢の季に出た。然るに後漢の初（七二七）に於て既に佛教は傳はり經論は白馬に馱して運ばれたので之を諷誦するものは始めて音標文字に接し、ついで譯經の事起るや五種不翻の論もあつて漢字その物をも音標文字として用ゐざるを得なかつた。譯經の最も古いのは四十二章經と云はれるが、それには音譯の語十又三を見出す。例へば次のやうな類である。

優婆塞 Upasaka

須　彌 Sumera （蘇迷盧）

涅　槃 Nirvana

saka に塞、nir に涅をあてるに當りて、漢字の音韻の構成について深い觀察をなさしめられたのは、摩騰や法蘭の如くその譯述に從事した人ばかりで無からう。

從來一語は一語としてのみ見、之を分解するなどは夢にも考へなかつたのに、今や之を母韻を腹として首と尾とより成るものだと知つた。かく知れば多數の漢字には音の上半を同じうするもの、下半を同じうするものも亦少からぬを知り、ついでは某字の音を示すにはそれと音の上半を同じうするもの、下半を同じうするものゝ二字を用ゐて合はすれば足るとも考へ附いたゞらう。是卽ち漢字の音を示す唯一の法たる「反切」の起つた所以である。之を反切と呼ぶのは次の二字を口口反と云ひ、後には口口切といふが例となつたからである。例へば「東」と「齡」とあげてみる。

東　德紅反

東と德と音の上半、東と紅と音の下半同じ

齡　郎丁反

齡と郎と音の上半、齡と丁と音の下半同じ

これによつて音を求める方法としては、

德　toku　　紅 kō　　tō（東）　　〔toku の t と kō の ō とで tō〕

郎　rau　　丁 tei　　rei（齡）　　〔rau の r と tei の ei とで rei〕

即ち上の字の音の母韻に前だつたものを取り、下の字の音の母韻以下を之に添ふれば求むる字の音を得るのである。かういふ道理だから、上の字の音が母韻より始まつた場合には何の用をもなさず、求むる音は下の一字で得られる。

一　於悉反

於 O　　悉 Shitsu　　Itsu（一）　　〔o は用をなさず。shitsu の itsu〕

懿　乙冀反

乙 itsu　　冀 ki　　i（懿）　　〔itsu の i は用をなさず。ki の i〕

然らば反切の上の字は同音でさへあれば如何なる字でもよいかといふに中々吾人の考へる同音では駄目だ。その理由は支那人の發音が吾人よりも精細な爲に、吾人が十把一からげに發音するものを彼等は云ひ別ける。だから吾人がその發音だとして居るものの中にも、普通の a も有氣音の a もあるのを正しく合はする必要があるからである。見たまへ『康熙字典』によつて例をあげると、

中	陟弓切	Chyoku	Kiu	Chiu
	又陟仲切	Chyoku	Chiu	Chiu
	又直衆切	Chyoku	Shyu	Chyu
長	直良切	Chyoku	Ryo	Chyo
	又展兩切	Ten	Ryo	Tyo
	又直亮切	Chyoku	Ryo	Chyo

の如く「又」として出したからには音が異なるからだが、支那人ならぬ吾人の口頭では區別し切らぬではないか。

この反切法は普通には魏の孫炎に始まると云はれる。それは六朝の顏之推の著した「顏氏家訓」に次のことがあることに據るのである。

孫叔言（然の誤）爾雅音義を創む、是漢末の人獨り反語を知る。魏の世に至りてこの事大に行はる。

吾が國で撰ばれた「悉曇藏」といふ書には、唐の武玄之の「韻詮」の中に「服虔始めて反音を作る」とある。この服虔を漢代の人とすれば、虔は中平（皇紀八四四—九）前後の人で、後三十年にして魏となるから孫叔然よりは先輩である。かういふ事は自然に形づくる事柄だから、之を人に繫けるのに數十年の前後あるは已むを得ない。要するに漢末魏初に起つたと云つてよい。

さて字音の上半、又は下半の同じきものを、重ねて熟語をなすと一種の諧調が成立つて音樂的の美を成す。之は古い時代から氣附かれた音韻上の妙用だから詩經の中などに盛に用ゐられて居る。一例をあげる。

參差　黽勉　栗烈　　上半が同じ
委蛇(イ)　鞅掌　棲遲　　下が半同じ
睍睆(ケンクワン)　綿蠻　　上・下ともに同じ

六朝になるとこの上半の音の同じいものを名づけて双聲、下半の音の同じいものを名づけて畳韻と云へた　全體音韻現象などいふものは各國共通だから、吾が國に於ける次の例など双聲と畳韻との好例である。

待ち待つた祭はもはや目のあたり

イチガイキチガヒ（一概氣狂）

但しこの双聲とか畳韻とかいふ事は、吾人の口吻の間に自然に存する節奏だから、かかる詮議立てよりも超越して古より存在したことは無論である。

政者(トハ)正也（論語）
仁者(トハ)人也　義者(トハ)宜也（中庸）
庠者(トハ)養也　校者(トハ)教　也序者(トハ)射也（孟子）
詩　經、八月斷壺の壺の瓠蘆
左　傳、守陴者の陴は僻倪　の約まつたもの
檀　弓、銘(ハ)明旌也
爾　雅、禘(ハ)大祭也　も下の語が約まつたもの

公羊傳、邾婁後名邾

左傳、吳子の名を壽夢　春秋には乘

尒雅、不律、之を筆と謂ふ　は上の語が約つて下の語となつたもの

以上の例の如く、約められた語は双聲か疊韻かになつて居るのを見ると、發音上何か特殊のことがあつてこの結果を見たものと考へることも不當であるまい。

この約められたものとその前のものとを次の如く急聲・慢聲と説明した人もある。

急聲	旃	諸	耳	盍
慢聲	者焉 之焉	者與 之乎 之於	而已	何不

これらは國語で「かくあるが故に」が「かかるが故に」「しかすがに」が「さすがに」となつたと説明するのと同工異曲である。但し漢字では慢聲は二字に止まるが故に「ツバクラ」が「タカ」になるといふまでには進まなかつた。

又この慢聲が急聲となるのは次のやうに反切法とその揆を一にする。

者 Sha　焉 en　Sen（旃）

何 カ　不 フ　カフ（盍）

こゝに於て吾が國でも上代に文字が無かつたとはいかにも野蠻國であつたとて、愛國心をこゝに發揮して神代文字を造り上げた學者があると同様に、漢土でも反切法は梵語の傳來せられた結果だと見ることを憤慨して反切法は双聲・

畳韻の發達したもので、決して外來の物で無いと力瘤を入れて說いた人がある。それが清朝の小學勃興を背負つて立つた戴東原（段玉裁も王引之もその門下に出づ）だから一寸吾々も面喰ふのである。『四庫全書總目』に於て紀曉嵐が「漢字は眼で見る文字だし梵字は耳で聞く文字だ。耳で聞く文字に聲音上の事が進步し易いのは自然の道理だから反切法などもその影響と見るがふさはしい。中國には外に誇るべきものがあるから、何もこの聲音上の一事項について論議をする必要も無からう」の意を述べて居るのは流石に穩健な議論で、戴東原もその下に働いたのだが、紀には長上らしい襟度がある。

双聲・畳韻といふ語から双・畳のやうな形容のものを取除けば聲と韻とが殘りて、字音の換言すれば一支那語の上半が聲下半が韻となる。この韻の字は晉の陸機の文賦に用ゐられたのが最古の文獻だと『康熙字典』にあるが、原本『玉篇』によつてみると更に古く、魏の李登の『聲類』といふ書に既に存したことが知られる。魏の代の書に收められるからには漢末からもはや用ゐられたと見ても可い。この韻の字が今日はすべての漢字を音の下半によつて二百あまりに分類した所のその分類を呼ぶにも用ゐられる。この分類の數や最初に分類を行つた人などは今日は分らぬ。以前は隋の陸法言といふ人が始めて二百六韻に分類したと云はれたものだが、近年清朝の内府に藏せられた古い韻書『刊謬補缺切韻』といふのが出て、晉の呂靜が作つた『韻集』といふ書に既に分韻がなされてあつたことが知られた。但しその呂靜の書は今日傳はらず、又陸法言のも存せぬ。以前は宋代に出た韻書に二百六韻を立て、且つその首に陸法言の序を載せて居る所から、陸法言のものが卽ち二百六韻と信じて居たが、近年いろ／＼の唐代の韻書が發見せられて以上の事が大に修正せられて來たのである。さきに支那の燉煌で切韻の古寫本を獲たのが、佛蘭西のペリオ氏や英吉利

のスタイン氏の手に歸したと聞くが未だ世に公にせられぬ。

吾が西本願寺の大谷光瑞師が西域に探古せられた時にも、切韻の斷片を得られて西域考古圖譜にも收められて居る。私の見た中では古い方に屬するが僅に二斷片に止まるは遺憾だ。

支那語即ち字音には四聲といふことがあつて重要な役目をなすことは既に述べた（九頁參照）。この四聲は梁の沈約（天監十二年「皇紀一一七三」に卒す、年七十三）の本傳に次の如く出てゐる。

四聲譜を撰びて以爲らく在昔の詞人、千載を累ねて悟らざりしものを獨り胸衿に得てその妙旨を窮めたりと、自ら入神の作と謂へり。

このため、沈約によりて始まつた如くに考へられて來たが恐らく沈約は四聲譜を撰んでその關係を明確にした迄の事で、四聲の起りは今少し古からう。何となれば晉の呂靜の『韻集』に或る分韻が立てゝあり、之を今の二百六韻に引き當てゝ異同を云々せられるを見ると、その分韻の方法も相近かつたことが知られ、而も二百韻内外を立てるには、四聲を重ねなくては、その數を得まいと思はるゝからである。たゞ遺憾な事には『韻集』の分韻を引用して居るのが平聲に止まつて他の三聲は缺けて居る事である。

四聲が何時起つたかは支那音韻の上の大問題である。清初の大儒の顧炎武は

江左（南朝）の文を考ふるに宋の天監より以前には多く去入二部を以て通用し、以後には界限ありて絕えて相通ぜざるが如し。

是にて知りぬ、四聲の論は永明に起りて梁陳の間に定まりしを。

と云つた。この永明といふのは皇紀一一四三－五三だから天監に先だつ十數年に過ぎぬのに、この云ひ方では十數年

の間に四聲といふ事が云ひ出されて遂に世の承認を受けたといふ事になるのが受取りかねる。私は反切法が起つた時にはもはや聲韻に對する明確な思想をもつたのだから、進んであらゆる文字の尾韻を檢討することも起り、魏に入りて韻といふ文字が著錄せらるゝことになり、隨つて平上去の三聲によりて之を整理する氣運も起つて居たのを沈約が四聲譜に作りあげたものと信じたい。沈約の四聲譜のいかなるものであつたかは今日之を知る由も無いが、吾が弘法大師の撰ばれた『文鏡秘府論』に調四聲譜とあるものが必ずやそれと深い關係があらう。その調四聲譜は

平伻病別　常上尙杓　祛䟦去刻　壬衽任入

の如く同一の音を有する四字を四聲の順に重ねたもので、かかる整うた物の出る前に整はぬまゝで、存在した若干年の前だつべきは論を待たぬ。

私の漢文を讀む力が紙背に徹せぬからだらうが、かかる論議の時に四聲その物の發生を論ずるのか、四聲その物を認識したことをいふのかゞ實は明確で無い。顧炎武はその著の音論で「四聲之始」の一章を置いて「南史」（六朝の歷史）を引いた後に前に引用した語を結論として居るのは四聲の發生をいふかのやうに聞える。然るにその次には「古人四聲一貫」の一章を置いて

四聲の論は江左（南朝をさす）に起りたれども然も古人の詩にも已に自ら遲疾輕重（發音）の分あるが故に平は多く平と讀し仄は多く仄と讀す。亦盡くは然らざる者も有りて上或は轉じて平となり、去或は轉じて平上となり、入或は轉じて平上去となれば歌ふ者の抑揚高下に在るのみにて四聲は並用すべし。

と云つて居るのでは四聲の存在は古人の詩にも之を認めて、その四聲たるや歌ふ者の抑揚高下によりていかやうにも

なるものとし、之を四聲と立てゝ文字ごとに固定的に極めて之を譜にしたのが江左に起るとする。換言すれば四聲を認識することを指すかにも聞えるの類である。

けれども顧炎武の著書全體から見ると詩騷の韻脚に入聲のあつたことを認めて居たと看做すべきである。この點に於て勇敢なのは段玉裁である。卽ち去聲について段は

周秦漢初の文を考ふるに平上入ありて去なし。魏晉におよんで上入聲多く轉じて去聲となり、平聲多く轉じて仄聲となり、此に於て四聲大に備はりて古とひとしからず

と述べ、更に進んでは

古は平上一類たり、去入一類たりしは上と平と一、去と入と一なりしなり。上聲は三百篇に備はり、去聲は魏晉に備はる。

と云つて居る。而してその自信に勇なる、著す所の『詩經韻』や『群經韻』の分十七部表では去聲の字は悉く平上入三聲の中へ編入してある。

近人王國維は又漢字の音を尾韻の有無によりて二分し（東眞侵（トウシンシム）は尾韻あるもの、支魚齊蕭（シギヨセイセウ）等は尾韻なきもの）無尾韻には本來平上去入の四聲があつたが、有尾韻は平聲のみで合せて古は五聲であつたことは漢初までその徵歷々。漢の中葉以後、有尾韻の平聲のみだつたが轉じて上去になつたものも生じて、これ迄五聲だつたものが七聲となつたとした。

	古	漢の中葉以後	其の後
無尾韻	平上去入		平上去入
有尾韻	平	上去モ生ズ	平上去

但し有尾韻には遂に入聲が生じなかつたと考定した。

段・王兩氏がこの結論に達するには相當の論據もあり、又之に對する卑見も無いでは無いが國語科學講座としては稍々緣遠いかに考へるから、すべて之を省略する。漢字と云へば四聲と云つて來たが、さう片附けられぬと知つて貰はるれば私は滿足する。

四聲の起源に關するコペンハーゲン大學の Otto Jesperren 教授やメルボルン大學の T. G. Tucker 教授の說及び「四聲の切韻」に關する「古今著聞集」中の一文獻は拙著「漢字の形音義」中に出してある。

とにかく後漢の中葉以後に聲韻に關する思想が著しく進步し、上古からあつたそのまゝが追々に發達して來たか否かは別問題として、現に存する四種の發音法に留意し且つ之を整理し、之よりも前だちてだらう、韻部に分けることも大成せられたと見て差支はなからう。こゝに韻部を一應出すのが順序だが、普通の『廣韻』の二百六韻を出すかはりに吾が源爲憲（寛弘八年「一六七一」卒す、「倭名抄」の著者源順の門弟）の著した『口遊（クチズサミ）』（天祿元年「一六三〇」の撰）に載せたものを出すのも本講座にはふさはしからう。

東 冬 鍾 江 支 脂 之 微 魚 虞 模 齊 佳 皆 灰 咍 眞 臻 文 殷 元 魂 痕 寒 删 山　26

謂之平聲上卷戶主文字

先 仙 蕭 宵 肴 豪 歌 麻 覃 談 陽 唐 庚 耕 清 靑 尤 侯 幽 侵 鹽 添 蒸 登 咸 銜　28

嚴 凡

謂之下卷戶主文字

董腫講紙俾旨止尼語虞姥薺蟹駭賄海軫吻隱阮很旱潸産銑獮

篠小巧晧哿馬感敢養蕩梗耿静迥有厚黝寝琰忝極等豏范檻广　52

謂之上聲戸主文字

送宋用絳寘至志未御遇暮泰霽祭卦怪夬隊代廢震問焮願慁恨

翰諫襇霰線嘯笑効号箇禡勘闞漾宕敬諍勁徑宥候幼沁艶㮇證

陥鑑梵業　56

謂之去聲戸主文字

屋沃燭覺質乙物櫛迄月沒末黠鎋屑薛錫昔麥陌合盍給狎業　34

帖緝葉鐸職徳業乏

謂之八聲戸主文字

以上すべて百九十六韻で陸法言の二百六韻よりは十韻も少く、韻名もその順序も頗る違ふが當時種々の分韻法のあつたその一と見える。韻を戸主文字と呼んだのは極めて面白い。卽ち漢字全體を一の群衆と見、分韻することを之を家族に分つと見たもので乃ち之を代表するのを戸主と稱したと思はれる。

漢土は廣大である爲に、政治的にも風土的にも、南北によつてその色彩を異にすることは今更之を云ふを要せぬ。特に六朝の時代は南北相分るること三百七十年（魏の文帝が自立した皇紀八八〇より隋の文帝が陳を滅して天下を統一せし一二四九まで）であつたからこの事が特に顯著であつた。隨つて字音も南北によりて異なりしことは拙著『玉篇の研究』

に幾多の例を出してある。この見地より云ふと陸法言の依つた音は南方系であつたらしい。故に唐が隋に代りて長安を首都としていはゆる黄河流域のを標準語とした時には、恐らく陸法言のは之に近くなかつたらう。故に唐の中葉の天寶中(皇紀一四〇二―一五)には別に韻書が作られた。玄宗皇帝の『韻英』、張戩の『考聲切韻』、元庭堅の『韻英』などがそれである。而して支那に佚して高麗板の藏經の中に存し吾が國にて翻刻せられた慧琳の『一切經音義』の音は張・元二氏の音を用ゐたと言つて居る。この事を唱へたのは王國維氏で、その弟子の黄淬伯の著した『慧琳一切經音義反切攷』によると韻部としては百三十二に止まつて陸法言の二百六韻の三分の二に過ぎない。かく減じた理由は陸法言の二百六韻はその當時の發音に依らずして、舊說によりてわざ〳〵區分した所も多いのに、この方は全く活きた發音の上に立つたからだと黄淬伯は云つて居る。

一方陸法言の著『切韻』を世話したらしきものも澤山出て、書目に出た名や又は吾が古書に引用せられた書名を合せると『切韻』だけでも十種に上る。その中でも有名なのは孫愐の『唐韻』と云つて上元中(皇紀一三三四―五)に『切韻』を增補したものだが今は傳はらぬ。又李舟といふ人の撰んだ『切韻』の反切は說文に用ゐられたから最も多く存して居ると云つてもよい(近出の物は三七・八頁に述べた)。次にこれ等の音を比較する。

	王氏1	王氏3	刊謬	李舟	廣韻
軫	之忍反	同上	同上	之忍切	章忍切
	王氏2	王氏3	刊謬	李舟	廣韻
支	章移反	同上	同上	章移切	同上

	刊謬	唐韻	李舟	廣韻
御	魚據反	牛據反	牛據切	牛倨切

西本願寺	王氏2	王氏3	刊謬	李舟	廣韻
茨　疾脂反	同	同上	同上	疾茲切	疾資切

偶然かも知れぬが西本願寺本(三八頁參照)王氏本(王國維氏が、前に述べたヘリオ氏から獲られた寫眞によりて刊行せられたもの、三種より成るを以て1・2・3と標す。王氏はその書の古さをこの數字の順と考へられたが私は1・3・2にと信ずる。この理由は藝文に載せた拙文に詳かなり)刊謬本(「刊謬補缺切韻」の略)は案外類似して居り又上の字は韻鏡を用ゐて見ても之章・魚牛が同母、據倨・脂資が同韻で、但茲が脂資と異韻なるだけのことだ。

又今擧げた韻書の中の『廣韻』は宋初の大中祥符元年(皇紀一六六八)に「大宋重修廣韻」の名を與へられた官撰の書である。宋にはなほ『集韻』といふもあつて收めてある字の多いのはこの書を第一に推すが音切は『廣韻』と略同じだ。又試驗場で用ゐるものとして『禮部韻略』といふもある。この『禮部韻略』の一種に二百六韻を百七韻に併せたので有名なものがある。平水の劉氏が刊したと云ふので百七韻を平水韻といふ事もあるが、金の王文郁が先づかく併せたので、劉氏はそれを再刊さへしたさうな。二百六韻には韻字の少いのもあつて試驗には通用を許されたものもあつたが、猶韻書には舊目を出したのをこの書に至りて直に併せて仕舞つたのだ。

元で代表的な韻書を「古今韻會擧要」といふ。この書は分韻は無論百七を用ゐ、字を出すにも七音の順(四七頁「韻鏡」の條參照)によつたなど餘程新しい。又解釋は詳かだが收めてある字は『廣韻』よりも少い。例へば兩書によつて同音字

を比較すると字數が次のやうに違ふ。

	通	東	宜	公
廣韻	九	十七	十四	十三
韻會	四	四	六	七

以上の如くだから『廣韻』の總字數は二六一九四、『古今韻會擧要』は一二六五二字だ。元には又泰定元年（皇紀一九八四）に周德清の『中原音韻』が出た。蓋し漢賦・唐詩・宋文・元曲と云つて或は賦、或は詩、或は文を以てその時代の文藝の華とするのに、元の時代は實に戲曲を以て秀でた。この『中原音韻』は北曲の爲に作つた者で、當時北支那には既に入聲の發音法を失つたので、平（陰・陽）上去の三聲を立てゝ入聲を之に配分し且つ分韻も十九部に分つた。當時の發音に即した點に於て天寶の『韻英』と似て居る。

元一代は僅に八十七年（皇紀一九四〇－二〇二七）とは云へ、胡鬚が中國を蹂躪したのだ。今や之を華夏の手に取り戻したとて明人の意氣は餘程揚がつた。故に洪武中に官撰した『洪武正韻』は「平上去」各二十二部、「入」十部の七十六部を以て書を成したなど、眼中古人無しと云ふべしだ。

明朝に出た『字彙』は始めて畫引に文字を類列した爲に非常の流行を見た。それ以前には音で引く韻書より外には字引は無かつたのだから（說文は本字が篆體だから、音引きでは無いが、一般には利用せられなかつた）。今『字彙』を音の上からだけ見ると、それには次のやうな音の變化があつて非常に困る。

余　ヨな音予　　[illegible]　ウな音與

儀　ギな音夷　　儼　ゲンな音嚴の上聲

倕　スヰな直追切ツキ　　　僊　センな呈連切テン

倀　チヤウな音昌　　　　　傺　テイな音掣

傋　コウな音鼬ユウ

側　ソクな音窄サク

以上の如き音の變化があつては吾が國傳來の音に合はぬから『字彙莊嶽音』（釋文雄の著）といふ專書が出た程だ。これは康熙清朝にはすべての方面に勅撰の良書があるが、音韻の書としては『音韻闡微』十八卷を推さねばならぬ。これは康熙の末にその命があつて次の雍正の初に成つた。抑々滿洲には國書十二頭といつて音標文字があり、之を綴つて字を成しそれを緩讀すれば二音、急讀すれば一音となる。こゝに始めて反切の迂を覺つたから、この書では音切の上の字には支微魚虞歌麻韻の單音の字を、下の字には清聲には影母、濁聲には喩母（四八頁「韻鏡」の條參照）の字を用ゐてその二字を合すれば直に求むる音になるやうにした。この事に對して『四庫全書總目』は次の如く禮讃してゐるのも必ずしも上に佞したとばかりは言はれない。

韻書有りて以來更に此の法より捷徑なる者なく、亦更に此書より精密なる者無し。

同じく康熙帝の意に成つた『康熙字典』は古韻書の音を博く收めるのに力めた。例へば

一　唐韻韻會於悉切　　集韻正韻益悉切　　並音入聲

三　唐韻集韻韻會蘇甘切　　正韻蘇監切　　並颯平聲

の如くに。かゝる音を出す際に

丁　唐韻　集韻　韻會　正韻　並當經切　音打　　廣韻　集韻　韻會　並中莖切　音朾

行　唐韻　戸庚切　　集韻　韻會　正韻　何庚切　並音衡　　集韻　寒岡切　　廣韻　下孟切

とある類があるのは、當經切は平聲の青韻、中莖戸庚の切は同じき庚韻、寒岡切は同じき陽韻、下孟切は去聲といふやうに各々その四聲か韻かを異にするからである。

又韻書と相並んで韻圖といふのがある。今日まで存する最も古いのは南宋の初の鄭樵が『通志略』の中に收めたもので『七音韻鑑』と云ひ、吾が國に傳はつて漢土に佚した『指微韻鏡』も之と大同小異のものだ。いかなる理由か『七音韻鑑』は漢土では餘り行はれずに『切韻指掌圖』『四聲等子』『經史切韻指南』などいふものが廣く行はれた。

韻圖の一斑を說明すると先づ音をその發する位置によりて次の七種（詳に云へば十二種）に分ける。

唇音（輕重）　　舌音（舌頭・舌上）　　牙音

齒音（齒頭・細齒頭・正齒・細正齒）　　喉音　　舌齒音　　齒舌音

又その各〻の音を其の性質によりて次の四種に分ける。

清　　濁　　次清　　清濁（不清不濁ともいふ）

更に之が次の三十六の場合を得る。

	清	濁	次清	清濁
唇音重	幫	滂	並	明
唇音輕	非	敷	奉	微

舌頭音	端	透	定	泥
舌上音	知	徹	澄	孃
牙音	見	溪	群	疑
齒頭音	精	清	從	
細齒頭音	心		邪	
正齒音	照	穿	牀	
細正齒音	審		禪	
喉音	影			喩
	曉		匣	
舌齒音				來
齒舌音				日

以上の如く表して三十六字母といふが、字母も佛經中の語である。又音はその發音法によりて四聲の別を立てられたが、韻圖ではその各々に開・發・收・閉の別があるとする。又音にキャシャ等の如きもの（開拗音）とクッスッ等の如きもの（合拗音）とがありて二百六韻の一韻中に混在するが、但し開・發・收・閉は各韻に存せぬのみか二韻三韻にて之が揃ふ等の事もあつて、一韻が兩圖に分れたり二三韻が一圖に合つたりして、鄭や張の韻圖では四十三圖に、その他の「切韻指掌」等では二十圖に立てられる。故に、

二十三行（三十六字母の中、脣音・舌音・齒音に輕か重かの何れかだからその十三を減ずる）

但し指掌圖等は三十六行のまま

十 六 段（四等に各々開・發・收・閉）

四十三面但し指掌圖等は二十面

の圖があれば漢字の音のあらゆる場合を包括し盡す（23×16×43＝15,824となるが「韻鏡」に埋めた文字は三、八九〇字だ。それは丁度五十音圖と立てれば當時の音は四十八でも五段十行としたと同じ）。この圖を韻圖と稱するのである。

鄭張兩圖、上に擧げた『指掌圖』等の外に、字彙に附いた『直横圖』、康熙字典に附いた『等韻諸圖』など數々あつてその相互の關係も研究すれば面白い。

韻圖を眞に利用すれば行によりて聲（音の上半）段によりて韻（音の其の下）が得られてヤ、ヨシイ反切などに依るを要せぬのである。韻書や字書には「東」は德紅反（切）とあるから

「Toku ko　To（三三頁參照）

と得るのだが、韻圖では

行によりて T　段によりて o　To

と知られる。その上に韻圖では横に並んだもの、縱に重なつたものは共通の音の持主だからこれ等に照し合はせて今得た音が果して正しきや否やをも檢する事が出來る。だから私の如く『韻鏡』に心引かれるものには字書や韻書に「某何々切」とポッツリ出て居るのによつて直にその音を定めるのはアブナッカしくてたまらぬのである

『詩騷經子』の押韻の部分から推知せられる古音は餘程今日のとは趣を異にする。この研究は清朝に至りて頓に盛となりて顧炎武・江永・戴震・段玉裁・王念孫・江晋三の諸家各々專書を出して分部の論その精微を窮め、數年前に亡くなつた王忠慤公（國維）また吾が國や燉煌より得た材料をも參考して有益な研究を發表せられた。

四　漢字の義

文字の研究から云へば、先づ形ありてその形によりて音を定め、これによりて義を詮議するから形・音・義とつゞける。實際は人には觀念があつて然る後に言葉が成り、言葉成りて然る後に文字が生ずるのであるから、觀念即ち義から言葉即ち音に、然る後に文字即ち形が定まるので、形・音・義の順序が逆になる。『易經』に「書不レ盡レ言　言不レ盡レ意」とあるが、書は文字、意は觀念だから、この順序を正しく認識して居る。かく觀念を現す爲の言葉、言葉を寫す爲の文字だが、その間に「盡されぬ」憾があるのは吾人の毎に痛感する所である。けれども又言葉ある爲に觀念が、文字ある爲に言葉が明確にせられる効果の大なることは之を認めねばならぬ。私に數學を敎へた先生が「此に人の群集がある。その數が百人の場合と百二人の場合とは見ても視ても區別は付かぬ。けれども之を數字に寫して 100　102 としたら格別の相違となつて、もうゴッチャにはせられぬ」と敎へられたのは以て觀念と言語若くは文字との關係を說明するにも足る好い例と思ふ。

漢字は義字である故にその表す觀念は文字の何處かに認められるやうになつて居る。然るに轉義といふことがある爲に一字が數々の意義をもつことゝなる。

義について述べた最も古い著述を『爾雅』と云ふ。この中の最も古い部分は周公（西紀元前五百年頃の人）の撰ぶ所とさへ傳へられる。この『爾雅』の開卷第一に

初哉首基肇祖元胎俶落權輿 始也

とあるのは、初も哉も首も基も肇も祖も元も胎も俶も落も權輿も悉く「始」の義をもつて居るといふのである。然るに文字の成立を調べると、

初　始也　刀に從ひ衣に從ふ（衣類の裁ち掛けは衣類調進のハジメ）

哉　言之間也　口に從ふ、𢦏の聲（言葉の中間にありて一種の語氣を寫すので、詩の陳錫哉文王の類）

首　頭也　象形、巛は髮に象る（巛とは今のツ）

基　墻始也　土に從ふ其の聲（墻の土臺で、土臺は墻を作るの手始メ）

肇　擊也　攴に從ふ肁の聲

祖　始廟也　示に從ふ且の聲

元　始也　一に從ふ兀の聲（此の構成の說明は當らぬと云はれる。古文では上を二に作りその二を略して一ともするので。元兀の二ッは同じ字の兩形であり、一若くは二は上を、儿は人を表して人の上即ち首、然るに人の[illegible]や首が畢竟に同[illegible]から分れるによりて始也）

胎　婦孕三月也　肉に從ふ台の聲（胚字の解に婦孕一月也とあるが、之は混雜したので胚の下が一月、胎の下が三月だらうと云はれる。婦人姙娠したその當月とは成程始だ。今日の醫學でさへも當月には中々分らぬらしいから）

俶　始也　人に從ふ叔の聲

落　凡艸曰レ零木曰レ落、艸に從ふ洛の聲（零の字も雨おつるとあるから洛の聲にオツルの義があるらしい）

權輿　廣雅に其萌蘿蕍とあるものと同音で艸の萌のことだから艸の始。王國維は蘿は蕍の音通だらう。蕍は黃黑色とあるが艸の萌はその色をなして居る。蕍は半母音がその下に附いたので意には關せぬと云つた。蘿蕍、音が同[illegible]おかりとやと雨行の音は非常に近い。

以上の如く、直ちに始の義とすべきものは初・首（元の解より推定）、才・祖・元・胎・俶、權輿の八で、哉・肇・落はその義をもたぬ。然るに今一歩進むと

才　艸木之初也－上つて一（は地なり）を貫きて將に枝葉を生ぜんとするなり。

肁　始開也　戶に從ひ聿に從ふ。

の字があつて而も哉は才、肇は肁と同音だから哉肇はこの二字の音通假借と見れば亦說明が附いて、もう落の一字となる。而るに艸木の零（普通にはこの字を書く）落するや即ち翌年の萌す用意だと見（「會ふは別の始なり」といふ諺もある）れば、落にハジメの意を寄せられぬことも無いこと丶なつて全部にハジメの意が認められる。

因に云ふが、落成式などに今日も用ゐられる。左傳に「室を成して之を落す」といふ文の註に「宮室始めて成りて之を祭るを落と爲す」とあるから祭の名とすべきもの丶、その名もハジメの義より起つたらう。

「爾雅」に倣つて三國の魏の時代に出たのに「廣雅」といふのがある。これには亦開卷第一に

古　昔　先　創　方　作　造　朔　萌　芽　本　根　蘖　鼃　蕍　昌　孟　鼻　業　始也

とある。之をも前と同じくその成立を調べると、

古　故也　十口に從ふ、前言を識す者なり（口にも前言を識すのと、イカツて歴史を顧みないと有る。前言を識す日を十回も經と云へば故い事で有る）

昔　乾肉也　殘肉を日にて晞すに從ふ（今いの腊字でホジシ「乾肉」の意。

生　前進也　人の之くに從ふ（人は下字、之は上字）

創（刅）傷也　刃に從ひ一に從ふ（創は刅字の一體）

方　併船也　兩舟の省かれて頭を總ぶる形に象る

作　起也　人に從ひ乍に從ふ

造　就也　辵に從ふ告の聲

朔　月一日始蘇也　月に從ふ屰の聲

萌　艸芽也　艸に從ふ明の聲

芽　萌芽也　艸に從ふ牙の聲

本　木下曰レ本　木に從ひて一其の下に在り

根　木株也　木に從ふ艮の聲

蘖　伐木餘也　木に從ふ辥の聲

鼃　蝦蟇也　黽に從ふ圭の聲

莝　この字は說文になし

昌　美言也　日に從ひ曰に從ふ

孟　長也　子に從ふ皿の聲

鼻　所三以引レ氣自畀一也　自畀に從ふ

業　大版也　所三以飾二縣鐘鼓一也　丵に從ひ巾に從ふ、巾は版に象る

とあつて、之の解のハジメに近いのは先・作・剏・萌・芽および昔・造・䊵（落より類推）孟に過ぎぬ。乃ち之の他のものを再考すると、

昔　昨は累日也とありて古と近く、昔はその昨と音近（六九頁參照）

創　刱は造法刱業也とあるその刱は同じく井に從ふので音近し

方　方と法とは聲も近く義も近い。然るに事の法たるものには必ず其のハジメ有るを以て方をもハジメとする

本根　本に根本あるはその本あるのハジメ。

鼃　揚子の「方言」にも鼃始也とあるが未だ前賢の說を得ぬ。梵語で阿字本不生といふ樣に音から云ふのかも知れぬ。

建　揚子の「方言」に律始也と有る其の律と同音。さて律と建とを比較するに彳と廴とに從ふの異はあれど倶に聿に從ひて建は立二朝律一也と解せられるから刱の造法とも通ひてハジメとなるらしい。

昌　既に日に從ふからは今の唱字は此の字の後出とせられる。唱には首唱するものを要する。

鼻　揚子の「方言」に「獸の初生を鼻と云ひ人の初生を首といふ」とあるから其の音を寫したまでゝ字義には關せぬらしい。

業　王念孫は基と同義だからハジメとなると云ふ。

といふ工合でハジメに結び付けられぬことは無い。斯くてハジメの義をもつた字が三十といふ大きな數に上つた。で

は之で盡したかと云へば今日普通に用ゐられる「昉・甫・裁」の三字さへ加はつて居らぬでは無いか。我が『伊呂波字類抄』にはハジメとして

始[1] 初[1] 創 卯 首[1] 甫 肇 載 册 孶 造[2] 祖[1] 覔 俶 適 氿 方[2] 竟 孟[2] 序 興 權[1] 落[1] 形[2] 營 殆 祖 草

阯 根[2] 俶[1] 胎[1] 况 短 肇[1] 基[1] 乱 讃 兆 一 薄 卒 元[1] 哉[1]（1は『爾雅』2は『廣雅』に在る）

の四十六字を出された。『爾雅』の十二字が悉く収められたのを見るとその他も必ず承くる所があらう（誤字あるを免れぬのは權輿を倒に出し、かつ輿を誤つて居るのでも知られる）と考へられるが、『廣雅』から僅に五字を出すのみ（卯か冊かは朔の、華か卒かは蘖の、草阯は鼻祖の、筆誤かと思ふのは大膽に過ぎるか）ないは餘りに少ない。さてこの四十六字が皆許されるとすれば（『易林本節用集』には初始甫の三字に止まるのも呆氣ない）前後を通じてその數は

$$46-18(=「1」13字+「2」5字)=28 \qquad 28+30=58$$

つまり五十八字が本義か轉義かにハジメの義をもつこととなるのである。而もこれ等の文字は貞婦は二夫に見えずの本文の如くに、この上は他の義を引受けぬかといふに、中々の浮氣者で千客萬來で抱き込むのだからたまらぬ。是が漢字の字書が一字の下に數十行の解釋を附せねばならぬ理由である。この故に一の漢字を知つたといふ場合にも、その形と音一つと義一つとを知つた場合と、その形およびその異體と音の二つ以上と義の二つ以上とを知つた場合との別があつて、ピンとキリとの知識の量は非常な距りとなる。小學校で一千足らずの漢字を教へるといふ。普通の活版所では活字の形としては三千を備へれば足るといふ。この双方の言分を對照すれば小學卒業の兒童はもはや普通の漢字の三分の一は理解して居る理だが、實際には十分の一にも通ぜぬのは、形なり音なり義なりの二つ以上のもの、

小學校の言葉で云へば讀換に觸れて居らぬからであるのは言ふを俟たぬ。

漢字はかくも多數の意を有するから、或る文章に接した時に、何れの義を以て之を解釋しても絶對に之を不可とすることを得ぬ道理である。これ漢籍の解釋が多種に分れて何時迄も定説を得ない所以である。この事たる厄介な事ともすべく、また後人が喙を容れる餘地が殘されてゐるので又愉快な事ともすべきだらう。今その一二を例しよう。

『論語』に堯帝が舜帝に告げた言葉として「四海困窮、天祿永終」といふ四字二句がある。之を舊注では「困は極ム、窮は盡スだから、舜の德教が四海に被りわたりて一切の臣民がその化に服すること窮盡すれば(=極度に達すれば)舜帝が天より與へられたる祿位は永くその身を終るだらう」と解するし、新註では「舜の德教が至らずして四海の民が困窮するやうでは舜帝が天より與へられた祿位は永く絶きて、その位地を保たれぬから戒めよ」と解する。同じき文句にかく迄その意が異なるのも畢竟、困窮の二字を舊註では德教の徹底する程度をいふとし、新註では人民の生息する狀態をいふとした結果に外ならぬ。隨つて天祿が一方では斷絶となり一方では永續となつたのである。

又その下にある「雖レ有ニ周親一不レ如ニ仁人一」を孔安國の註としては「親なれども賢ならず忠ならざれば之を誅せる、管蔡これなり、仁人とは箕子微子の來れば之を用ひたるを謂ふ」としてある。然るにこの文を『古文尙書』の孔安國の傳には「周とは至なり。紂には至親多けれども周家の仁人多きに如かず」と解して居る。同じ孔安國が『論語』では周を國名、『尙書』では形容詞と見、又仁人を殷人にかけたり周人にかけたりしたことゝなる(無論これは『尙書』の孔安國傳が僞撰たとい證左にもなるのだが)かゝる古文生義も亦甚しいで無いか。

又孔子が子貢といふ弟子の、とかく人を品評するを諷して「賜也賢乎哉、夫我則不レ暇」と云ひ、人の終日心を用ゐ

るなきを惜しみて「不レ有ニ博奕者一乎、爲レ之猶賢ニ乎已一」と云はれた。その中の「賢」を普通には「賢ナリ」、「マサレリ」と讀んで居る。然るに詩の毛傳に賢を解して「勞也」とあるを用ゐて「賜ヤ艸臥マウケナルカナ」之ノ爲サンハ猶已ムヨリハ勞レヨウ」と解せよと主張する學者もある。前章の場合はいかにも適解であらう。

かゝる意義の適用の變化で堂々たる經書が一の字書になり下るといふ喜劇がある。東洋人にはこの離れ業は一寸出來ぬが佛蘭西の Terrien de Lacouperie はその編輯にかゝる Babilonian & Oriental Record に The old Babilonian Characters & Their Chinese derivatives といふ論文を掲げて

易經はバク族の齎しゝ辭書なるに後代に及びて卜筮の書とせられたれば自ら之に必要なる語も竄入せられたり。例へば離卦に

利レ貞亨

畜ニ牝牛一	家畜の牝牛	㸺
吉○初九、		
履	靴鞋のこと	綉 クツ
錯	誤り易き言	譎 アザムク
然	米を然す	糈
敬レ之	注目諦視する	瞷 ミル
無レ咎○六二、		
黃離	黃鳥のこと	離鸝
元吉○九三、		

日昃之離	斜日の光	離 マキラカ
不鼓缶而歌	歌の一種	離 後世の驪歌
則大耋之嗟	老人の嘆声	嗬 言ヒテ止マズ
凶〇九四		
突如	不慮の災難	罹 カヽル
其来如	附く、来る	儷
焚如	失火	燭 ホノホ
死如	死別	離
棄如	見棄てらる	[illegible]
〇六五		
出涕沱若	涕がタラ〳〵	漓
戚嗟若	斧にて木を斫る音	[illegible]
吉〇上九		
王用出征	王の出征の時の衣	[illegible]
有嘉	婚姻	[illegible]
折首	身首離れ〳〵	[illegible]
獲	猛獣	[illegible]

匪[ス]　　竹かご　　筐籬
其（筐を見る）　　叢を篋く器　　籧
醜[ニ]　　醜陋惡むべき獸　　鶚
無咎（上のの訓點は後藤點に依る）

の如しと證せられた。即ち利貞亨、吉○初九等の七行が貫入でその他は「り」の音を共有する文字を出したのだといふのだ。實に奇想海外より落つと云ふべく、字書ならば孔子の韋編三絶もいかにも尤だが、五十にして學ぶ易は天命を知つてからやうやく字書を利用せられたことゝなる。その尻馬に乘つた劉師培氏は坤屯巽卦にも同樣の事が云はれるとて、次の例をあげて（今坤のみ引く）

初六　履[レ]霜[テ]　　履は禮で「霜神を禮す」
堅冰至[ル]　○　六二
直方大　　直方大なるは陣
不[レ]習[シテ]　無[レ]不[レ]利[シ]　○　六三[ハ]　含[レ]章[ヲ]　可[レ]貞[ス]
或[ハ]從[ヘ]王事[ニ]　　王事に勤みて運命伸ぶ
無[レ]成[ルコト]　有[レ]終[リ]　○　六四[ハ]
括[レ]囊[ヲ]　　呻くで口を窄めて歎く
無[レ]咎[ク]　無[レ]譽[シ]　○　六五[ハ]
黄裳元吉　　搢紳の盛裝

○上六、龍戰于野　其血玄黄　　　電撃虎搏

と説明したが、義の附せられぬ句の多いのは流石に出藍と讃め兼ねる。

支那ではこの義に關する方面を訓詁といふ。訓は説教也と解する字で、説教の言はその理に順ひて乖かざるを要する。訓や順が川の字を含むのも水の流れて乖かざるに取つたらしい。詁は訓故言也と解する字で故言あれば新言なきを得ぬ。即ち時代の距りの爲に不適當になつた意を達すること。だから前に引いた「爾雅」や「廣雅」は第一に釋詁といふ篇をおきて始也は其處に出され、爾雅の十一、廣雅の十九の異なつたものは始に對して故言として取扱はれたのである。（これは時代的タテの見方だが地理的ヨコの見方も有る。今いふ故言は此のタテ・ヨコ双方の意と見るべし。）

吾人の談話にしても同じ思想を云ひ換へたり、引用したことを説明したりする。これも亦訓詁である。「左傳」には當時の士大夫の言を載することが多いが、それには次のやうなものがある。

「夏書」に曰はく勸レ之以二九歌一勿レ使レ壞と、九功の徳の皆歌ふべきを九歌といふ、六府三事を九功と謂ふ、水火金木土穀を六府と謂ひ、正徳利用厚生を三事と謂ふ―文公七年の條、郤缺の言

詩に曰はく於鑠王師遵養時晦とは昧きを耆すなり、武に曰はく無競惟烈と、弱きを撫で昧きを耆して烈所を務めて可なり―宣公十二年の條、武子の言

黄裳、元吉（一一―坤の爻辭たることは五九頁參照）と、黄は中の色なり、裳は下の飾なり、元は善の長なり―昭公十二年の條、子服惠伯の言

以上の如くに隨時、訓詁を施して居る。民國の容庚氏の『中國文字學』(義篇)に訓詁を形の上から分類して十種としてあるから之を引かう。

音訓

（一） 本字を以て訓とす

蒙とは蒙なり　比とは比なり　易

徹とは徹するなり　孟子

親之とは親之なり　禮記

（二） 字を以て文を訓す

夬とは決するなり　兌とは說ぶなり　易

（三） 文を以て字を訓す

政とは正すなり　論語

征の言たる正すなり　孟子

決や政は二字が合した文字だから字と云ひ、夬や正は單純だから文と云ふのだ。

（四） 双聲にて訓す

畜君とは好君なり　孟子

輿は予なり　卬は我なり　爾雅

（五） 疊韻にて訓す

乾は健なり　坤は順なり　易
庠とは養なり　校とは教なり　孟子

形訓

（六）形に就きて義を求む
文（字）にて戈を止むるを武とす　左傳
正に反するを乏（五）とす　同上
自ら環むをム（私）と謂ひ、ムに背くを公と謂ふ　韓非子

義訓

（七）今語にて古語を
洚水とは洪水なり　孟子
京師とは何ぞ、天子の居なり。京とは何ぞ、大なり、師とは何ぞ、衆なり。天子の居には必ず衆大の辭を以て言ふ　公羊傳

（八）雅言にて方言を釋す
黨曉哲は知るなり。楚には黨とも曉ともいひ齊宋の間には哲といふ　方言

（九）共名にて別名を釋す
蠑螈は蜥蜴、蜥蜴は蝘蜓、蝘蜓は守宮なり　爾雅
蘭は香艸なり、薫は香艸なり　説文

（十）今制にて古制を釋す

古は名と曰ひ今世は字と曰ふ　論語鄭註

祿とは今の月俸の若し　周禮同上

これ等でも分るやうに、

□は□なり　□とは何ぞ、□なり

□な□とす　□な□と謂ふ

といふのが普通だが、この他に次の例のやうに聲若くは字の差異を通ずることもある。

古聲にては同じ

古は聲栗烈同じ　詩の鄭箋

聲の誤

聲と鼓とは聲の誤なり　大戴禮盧註

聲の近似

狄は當に翟につくるべし　周禮註

古字にては同じ

古字にては材・哉同じきのみ　論語鄭註

古文と今文と

今文にては侷を鉉となす　儀禮同上

故書には某に作る

賓、故書には賓に作る　周禮同じ

前に論語を例とした（五六・七頁參照）ときは文字はそのまゝにしての事だつたが、今述べた六の場合では文字が動搖するのだから倍々厄介になる。

清朝では高郵王氏の學と云つて王念孫は『讀書雜志』を、その子の引之は『經義述聞』を著して訓詁の上に犀利なる眼光をかゞやかして清朝學術の光彩となつて居る。今その父子の研究の一端を述べると詩經に終風且暴といふ語があるのを毛傳には終風とは終日風ふくこと（「集傳」も之を用う）だと解した。念孫はその他に、

終溫且惠　終窶且貧　終和且平　終善且有

のやうな語例もあるより推して終風の終も副詞であるべきを知り、終には「既」の義があるからこれ等も皆、既風且暴・既溫且惠なりと考定し、又禮記に有庶子祭者以此若義也といふ句があるのを、鄭註には若は順也と解して以此若義也と讀んだ。これを念孫は、

此若義信乎人矣（荀子）

此若言何謂也　此若言可得聞乎　此若言之謂也（管子）

此若言之謂也　以此若三聖者觀之（墨子）

王何不使辯士以此若言説秦（史記）

の類例より推して此若の二字は連讀すべく、若も亦此（論語に君子哉若人とある若人の義）で此若は複語に過ぎぬと

考定した。引之がこの說を聞くや『經傳』の中の語詞をいつも實義で釋する爲に往々詰屈たることに疑を發して居た際とて大なるヒントとなり、遂に『經傳』中の語詞百六十字を取りて「之を本文に揆りて協ひ、之を他卷に驗しても通ずる」說明を下して『經傳釋詞』十卷を作つた。

そも〳〵實義のある文字を何故に語詞に借用するのか、その語詞と音とが通近して居るからである。則ち古來義によりて之を求めた外に、聲音によりて亦之を求められる。是が王氏傳家の寶刀で父念孫の『廣雅疏證』にしても「經を治むるは義を得るより重きは莫く、義を得るは音を得るより切なるは莫し（段玉裁の序文）」で進んだのである。今この遺方の一例を擧げよう。

說文　[雨鮮]　小雨財[ワツカ]に零[フ]るなり雨に從ふ鮮の聲、讀むこと斯の如し。

詩の鄭箋　鮮、齊魯の間にては聲、斯に近し。

とあるから鮮と斯とは古は音が近い。さて斯には『爾雅』に此也と離也と、『說文』に析也との義があるから、鮮もこれ等の義を表す場合もあらうと定めて『經傳』を見ると

書　惠鮮鰥寡　孔傳に加[フ]二惠鮮[フ]乏鰥寡之人[ニ]一と有るが之を惠[ム]二鮮[コノ]鰥寡[ヲ]一

詩　鮮民之生　毛傳に鮮[ハ]寡也と有るは民らしき生の寡きと見たのだが、之を鮮[コノ]民之生

爾雅　大山別[ルヽハ]二小山[ニ]一鮮　李巡の註に鮮を少と見て居るが、之を析離の義

月令　天子乃鮮レ開羔[ク]レ冰[ヲ]　鄭註に鮮は獻の誤と見て居るが、之を析離の義として、開冰と相對するもの

以上のやうに見ることも出來る。乃ち何れが優れるかといふのに、どうも改めた方が語順に意安しだから、從來の傳

註が誤つて居たものとせざるを得ぬ。阮元が『經義述聞』に序して

古聖賢をして之を見しめば必ず頤を解きて「吾が言は固より是の如くなりしを數千年誤解せしに今や明かなるを得たり」

と云つたのも誇張では無い。

王氏父子の如きは胸に萬卷を蓄へてかかる類例も左右逢原で湧くが如くに想起せられたらしいが後學は及びもつかぬ。然るに阮元の集めた『經籍籑(セン)詁』百六卷は根據とするに足る詁訓を各字の下に繋けたので「一字を檢すれば諸訓皆存し一訓を尋ぬれば原書をも識るべし」（王引之の序文）といふ重寶な書である。

この最後の一句は注意すべきで索引の不自由な漢籍ではこの書をその用に供することを忘れてはならぬ。この書は各書の篇名を出してあるから一部の盲探しより大分手取早い。

この書は唐以前の有名な註は殆ど引用してある。著述に當つて數十人の學者に從事せしめたもの丶僅かに五ケ月で出來たのだから白玉の微瑕はある。穴探しのやうになるが、餘りに吹噓するのだから御注意までに申し添へる。

纓と云へば吾人は冠の後に垂れる燕尾を考へる。すると唐詩選の「請レ纓繋二南越一」には適當せぬ。繋二南越一は漢の終軍が「願はくは長纓を受けて必ず南越王を羈(ツナ)ぎて之を闕下に致さん」と云つた分で、この時の纓は漢書の註にも「馬羈の如きをいふ」と出て居るのに籑詁には之を引き洩して居る。又次のは私が發見したので無いが、國語周語の註に季至也と有るのは郤伯・叔・季と三人を並べたので郤季は即ち郤至を指すといふ意だ。然るに、籑詁に季至也と出したから至ルが季の詁でも有るかの如くになつて人を惑すことになつた。こんな話は早く切り上げよう。

そも／＼吾が國では、漢字は目で見るものと極めてかゝり、少し進むと音讀はせないで默讀するを能としたが、支

那人はその音を重んずること甚しいもので、これは吾々の想像以上である。今一二の例を擧げると、支那の圖案に柿二個若くは唐獅子二頭と如意（普通は靈芝を描いて之を代表せしむ）とより成るのがある。これは如意と柿と同音同聲・獅と同音異聲だから事々如意の意を寓し、童子が如意を持ちて象に騎つた圖案は騎象と吉祥と音の相近いのに取つたのでこの圖案を吉祥如意と稱する。桃の枝の上に蝙蝠の澤山飛んで居るのは、桃は西王母の故事から長命を表し、蝙蝠と福と同音同聲だから、多福多壽の圖案とする。靈芝と水仙と竹と壽石とを合せ畫いたのを芝仙祝壽といふが、竹と祝と同音異聲なるに取つたもの。牡丹の花に雄鷄を配したのを功名富貴とするのも、雄鷄は俗に公鷄といふが公と功と同音同聲、雄鷄は鳴いて曉を報ずるが、その鳴は名と亦同音同聲だからである。

之を現今の民間信仰に徴し之を古代の經籍に證しても、同音なるが爲に漢字の意義が右に左に轉通すること甚しい。吾人が今日用ゐてゐる字でも本義で無いものが馬鹿に多い。以下少しく之を述べよう。

能は熊屬とあつて獸の名だ。左傳に黃能を夢みたとある。その獸は堅中だつた所から人を稱するにも賢能・能傑と云つた爲に今日のやうな義が出たが本義を知る者は殆ど無い。

救字の本義は止（トヾマル）也。『孝經に』其の惡を匡救す」、論語に「汝救むる能はざるか」とあるが、その古註には皆トヾムルとある。止めるには動作の上に加古川本藏が鹽谷判官を抱き止めたやうなのもあれば、精神的に或る刺激を加へるのもあらうが、攵の「撃つ」からは離れぬ。その義が轉ずると救助となる。論語のをスクフと讀んで惡に陷るを救ふと見るのは迂にして曲。

征の字は古は正に從うた。彳でも正でも行進の義だから征の本義は正行（シャ）也だ。今でも旅行中にはよく征衣の袖など

と用ゐる。その義が轉じると「辭ヲ奉ジテ罪アルモノヲ伐ツ」となつて今の皇軍出征となる。

微の本義も隱レテ行ク也で微行といふがその本義。微行の時には身なりなどやつしてその人たることを表さぬやうにするから遂に隱微の義に轉じた。

寺の本義は有ル二法度一者で、上は土（ツチ）でなく之（ユク）の字、下は寸で手の意を表して之（ユ）くべき所をシッカリ手にして居る事、その之（ユ）くべきや正道たること無論だからその人は有二法度一者である。今の持の字も古は寺で兼ねたらうと云はれる、寸で手を表したのに又手扁あるを要せぬから。さて有法度者の入り交ふ處は役所だから古は九寺と云つて九種の役所があり、その中の大鴻臚寺といふのは外國の使臣を接待する處であつた。後漢の明帝の永平中（わが紀元七一八―二三）白馬に佛經を駄して來たから取敢へずこの鴻臚寺に止宿せしめられたのが因となりて後、城外に精舍（テラ）を建てゝ西域の人を置かれたのを白馬寺と號せられた爲に、今日は寺と云へば精舍と考へることゝなつた。寺をテラと讀むは「朝鮮の古語デラの轉、今言チラ」と言海にあるが、國語だけで語原を求めた時代に「金碧煌燿トシテ照スカラ其ノ照（テラ）ニ」だと云つたのは笑止だ。又曹洞宗の大本山に永平寺といふのがあるが、この永平の年號に取つたものである。

旅は軍之五百人也と解して今の旅團の時の用法が本義、㫃は旗旌の字にも缺くべからざるやうに旗のこと、その他は人を二ツ並べた（衣の下半では無い）ので軍旗の下に兵卒の集まつて居ることだ。然るに軍旅は東征西伐で一處に定住せぬ所から旅行の意となる。又旅をモロモロと讀むのも軍旅の多人數より來たものである。

師は二千五百人爲ㇾ師とあつて旅の五倍の兵力、今日の如く二個旅團が一個師團となるのとは制度が違ふ。𠂤（タイ）は岐阜の阜の上半で今の堆の字の義で多きを表す。帀は周匝などゝ書く字で亦もらす所なき義。この故に師字は二千五百人

の群衆をいふのが本義。さてかく多數の者は統制する人を要する所から、その統制する人をも亦師といふに至つたのが今日の教師・師表の用法である。

以上能・救・征・徵・寺・旅・師の諸字は本義よりも轉義の方が今日廣く行はれるものである。

創業・創作などの創は說文では刅の或體。刅は刃に從ひ一に從ふでその一は傷を表すから傷が本義だ。之をしも創に用ゐるのは剏の義で剏は造レ法剏レ業也とあるもの。蓋し非は非然として理ある義より法ともなるが、法を造るは創業の急務だから卽ちハジムの意となる。

考の字が老の轉注であること（一五頁參照）は前に述べた。その考を考案・思考と用ゐる所以は攷の字に借用したのである。攷字は丂と攴とより成りて、丂は音を表すこと考の場合と同じく、攴は亦刺激を與へることを示す。卽ち吾々が頭腦に適度な刺激を加へて（字を書かうとしてゆき詰ると筆の軸で天頭を輕く打つ人がある）思考力を發揮するのが攷の字であるから今の考へるに當るのである。

昔の字の下は日だが、上は㸚の左を二つ並べたもので切りはづしの肉を表す。その肉が日に照されるので乾肉がその本義。さて之を時間を表すに用ゐるは昨字と音が近い爲。昨とはキノフだから今とは一夜の隔たり、故に昔夜也とも解せられる。この昨から起りて段々延長せられては上世・古昔にまでなる。蘇東坡の「後赤壁賦」に夜半に寢附く前に孤鶴が戛然として長鳴してその舟を掠めて西したと叙して、さて夢中に道士に出會つた。數時間とは經ぬだらうに、その道士に疇昔の夜飛鳴して我を過ぎた者だらうと云つたのでも、昔は必ず遠い〳〵昔に限らぬことが分る。

唇の字は驚也とありて州人震駭などゝある震は宜しくこの唇の字とすべきだ。クチビルの字は脣で說文に口耑也と

た、「春秋元命苞」に冣は齒之垣也とか說明せるもの、倶に辰聲だから通用して居る。

最上・最大といふのに用ゐる字は冖冠の下に取を書いた字であるべきだ。冣は積也と解して、冖に物を覆ふ意があり、取りては或る物の下に覆ひ藏しておけば蓄積するばかりである。かく蓄積すれば上にしても大にしてもモツトモ上・モツトモ大となられるが、それは轉義である。冣の音はシュ。又最は取の上が冃であつて、冃は冖冠に二で頭巾の形(二はその飾)である。取に合ふ時には廉恥心が頭巾を被つた如くになつて働かぬのだから、最は犯取也といふ解となる。而も後世には最は本義のまゝには行はれないで、冣の意義を横取してそれ等を最上最大としてしまつた。其處で犯取の義の一半は手扁を付けた撮字に存して今も撮影などと用ゐるが音はサッと變つた。

以上創・考・昔・昏・最の諸字は自分の本義を棄てゝ他の字の義を表して居るもの。

かくの如く文字の中に表れる意と今日通用の意とには種々の關係が存する。これ私どもの白首なほ小學の道を玩んで倦まぬ所以だが他人様には無餘計な穿鑿と思はれよう。

後篇　わが國に於ける研究

一　形について

『日本書紀』天武天皇十一年(皇紀一四三二)の條に、境部石積等に新字一部四十四卷を造らしめられたとある。この新字が漢字に基づいたものだとも無いし、又『釋日本紀』には「其の字體は梵字に似た」とさへあるが、石積が二回も唐

に遣された事や、その同姓の磐鍬・石布・稲積も亦唐や高麗に遣された點から見て、一族ともに外國の知識に富んだ事が知られるから、漢字に關係があらうと猜する。

この字體については未だ定説が無い。和製の漢字だらうといふ説（新井白石の「同文通考」）、新羅にて吏道を製りたるに倣はれたのだらうといふ説（伴信友の「假字本末」）もあるが、後説は吏道と諺文とを混雜したものと思はれるから從はれぬ。近年、和田英松博士は國史の編修に關係があるやうだとて「漢字の體を利用して古語を書き取るべき文字や國語を發音のまゝで正確に書き現すべき文字を考案したものであらう」と考定せられた。從來、漢字以外に求めようとしたのを漢字の中に求められたことは卓見として敬服するが、しかし博士の考へられた如くならば、この新字撰造の前と後とで國語の寫し方が異ならねばならぬが、今日僅少の資料とは云へ、さる痕迹は認められぬ。又書物に記したものならば、後に追改したとも云はれるが、聖德太子關係の金石文でも同樣であるから、私は別に「文字の新しき考案では無くて字體の反正」だらうと想像する。

石積は白雉四年と天智天皇の四年とに入唐して居るが、丁度唐の高宗の永徽四年及び麟德二年に當る。この永徽四年は經解統一の產物たる『五經正義』の奏進せられた年で、唐が同文の治に精進した最中だから、石積はこの風氣を見て、母國の漢字界を顧みて憮然たらざるを得なかつたらう。實にや、天武以前の金石文には禮を禾扁にし、庄を疒にし、界の下を分にしたなどの謬體が、その多からぬ中に發見せられるから、當時朝野に用ゐられたものも想像せられるでは無いか、故に私はこの擧は吾が國に於ける字體整理の第一着手だと信ずる。四十四卷はいかにも多きに過ぐるが、何れ漢字全體に亘つた字書で、新字とは新定字體がその主なる目的だから、打任せてから呼んだのだらう。

『新撰字鏡』十二卷は僧昌住の撰で昌泰中（皇紀一五六〇）に成つたもの、この書は部末に往々「自二小學篇一」として字を出してゐるが、その時は必ず訓のみで音が無い。例へば

女部　娼　古奈美　婚　乎加比女

酉部　醂　比志利乃牟　醎　志呆留

といふやうなものが、全書で五百餘字ある。

「小學篇」といふ書は王羲之の撰で一卷だけあることが隋志にも出て居るが、この『新撰字鏡』が音を附けぬ所を見るとその書から引いたのでは無からう。音が無くて訓のみあるものは我が國にて撰んだ漢字らしいから、早くより新字四十四卷に振り向けられたものだ。所が彼處でもその說を引用した和田博士は

この書の「小學篇」が果して和製の字を收めた物なら既に支那に存した書名と區別しさうなものだ。艸部の「小學篇」の文字は八十七字だが倭名抄等によると二十字は和製の字で無い。

と指摘して居られる。私も思ふに和製の字なら娼コナミ嫐ウハナリの如く大抵その思ひ寄りた節が分るべきだのに、酉部の二字など一向に分らぬのを見ると、遽に我が製字とも云はれまい。しかし、かく部末に附し且つ音を出さぬ事は何か特殊な譯があつたらう。今は闕疑しておく。

原本『玉篇』が吾が國に存したことは吾が國の誇であるから聊か述べてみよう『玉篇』とは六朝の梁の顧野王の撰で、三十卷から成り、訓義を博牧し異體を網羅して、當時に在りては卓越した字書であつた。唐の僧玄應が『一切經音義』二十五卷を撰んだ時は殆ど之を引いて居らぬが、後に僧慧琳が『一切經音義』百卷を撰んだ時は盛に之を用ゐて居る。

だから、吾が遣唐の留學者も亦之を珍重して將來したのだらう。然るに、支那では宋代に之が亡びたらしい。宋代の初に似而非なる『玉篇』が出た時には、猶、原本『玉篇』があつたらしいが、その似而非なる者が官撰だから、原本は顧みられなくなつた。悪い貨幣は好い貨幣を驅逐するとかいふことを聞くが正しくその定だ。さて吾が國に將來せられた物も完全には傳はらないで、今日は七卷を存するのみだが、それも三卷半が略完きに過ぎぬ。

卷八	本文僅に六字	久原文庫
卷九	首と尾	早稻田大學
	中間	京都　福井氏
卷十八	後分	大阪　藤田氏
卷十九	水部百四十四字	同上
卷廿二		神宮文庫
卷廿四	魚部十九字	丹波大福光寺
卷廿七	前半	高山寺
	後半	石山寺

以上、その所在をあげた。けれども零璧斷珪も貴ぶべきだから、彼土の學者の之を驚賞すること夥しく、前には黎汝昌が『古逸叢書』の中へ刊入し、叢書のが傳鈔本を本にしたのを慊らぬ事として、羅振玉が復、『原本玉篇』として單行本を出した程だ。然るに今回吾が東方文化學院でも影印中だが、それは卷子本は卷子本のまゝにして裏書まで印出

しであるから善美を盡したものである。さて以上七卷の中奥書のあるのは次の三卷である。

卷九　治安元年（皇紀一六八一）

卷十八　□雲四年（慶雲かと云はれる、慶雲四は皇紀一三六七）

卷廿二　延起四年（皇紀一五六四）

ずつと後の事だがこの『玉篇』に倣つて『和玉篇』といふのが出た。この『和玉篇』が徳川時代庶民文化に資したことの大なるは、次の夥しい本が存在することでも分らう。

1　玉篇要略集（大永年間寫本）
2　米澤圖書館藏本
3　京都鈴鹿氏藏本
4　東京大槻氏藏本
5　慶長十年東井本
6　同　　賢秀本
7　慶長十年夢梅本
8　同　十五年本
9　同　十八年本
10　元和繡刪本
11　同　五年本
12　同　七年本
13　同　九年三月本
14　同　　年孟夏本
15　推定寛永本
16　寛永十五年本
17　寛永十六年本
18　同　二十年（眞艸和玉篇）本
19　新刊眞艸和玉篇
20　正保三年本
21　同　四年本
22　慶安二年本

23 慶安三年本
24 同　四年本
25 同　五年本
26 寛文二年本
27 同　四年本
28 同　七年本
29 同　十年本
30 同　十二年本
31 延寶九年本
32 增訓畫引和玉圖彙
33 小篆增字和玉篇綱目
34 改正眞艸畫引大廣益和玉篇　增補二行和玉篇
35 篆字和玉篇綱目
36 早引和玉篇大成
37 倭玉眞艸字引大成
38 頭書韻附四聲和訓畫引增益和玉篇
39 艸體本行眞體左行本

以上は私の知り得たもの（これ以外に和玉若くは倭玉篇を名にした字引を御存じの方はどうぞ御教示下さい）で、若し夫單に『玉篇』を書名の何處かに見出すのは枚擧に遑あらずといへる。徳川時代には『玉篇』とは漢字引といふ位に考へもし用ゐもしたのだから。なほこの『原本玉篇』や『倭玉篇』等については、私に『玉篇の研究』といふ專書があつて、それには顧野王の解釋がいかに貴いか、吾が國の漢字の用法がいかにそれによつて證據づけられるか、その書に引いてある文句がその現行本よりいかに優れて居るか等を述べて居る。

さて漢字は本字として貴ばれて天下に横行したが、信仰上寫經が流行して、その書寫が世業以外の者にもなされた事や、支那自身の如く同文の治が勵行せられたのでも無からう事や、唐以前のいはゆる同文の治に整理せられぬ六朝

時代の物が底本となつた事やで、漢字の異體は可なりに簇出したことは、東大から出された『大日本古文書』の初頃は毎卷異躰を類聚して出して居られるのでも分る。況や世は鎌倉室町の治下となり武斷政治となるに及んで、この勢は更に甚しくなつた。その誤字・俗字・譌字等は私が別に執筆した本講座の「漢語と國語」に述べた。

然るに、德川時代になつて漢字が盛になると、以上の如き現象を見るに忍びぬことゝ考へるに至つて、太宰春臺の『倭楷正訛』の類が出た。春臺は徂徠門下の高足で、最も文字に留心した一人だから、もつともな事である。延享四年（皇紀二四〇七）に年六十八で亡くなつたが、この書も春臺は淨寫し終らずに歿したとある。春臺は字に正俗あるが俗字にても繁を省いて簡に從ふ者、運筆の便又は形容の好い爲の者は可なりとし、その他の俗字と全く楷法を知らずして作る楷字とは排斥すべきものだとて、凡そ二百八十餘字を出して正訛を一目に知らしめたのがこの書で、筆記用として省文を附錄としてある。

春臺の刻した『古文孝經孔傳』を淸朝で翻刻したのは安永四年（皇紀二四三五）だが、この年に生れた狩谷望之は吾が國漢字學の泰斗である。望之は說文會を起して漢字研究の氣運を開き、自らも『說文新附字考』『轉注說』などの著を遺して、天保六年（皇紀二四九五）に年六十一で逝かれた。說文會の同人には小島成齋・岡本況齋等があつたが、成齋は『說文新附考正』『五經文字疏證』（未完）を、況齋は『說文解字疏』（未完）『說文新附考』『六書雜考』『小學雜錄』を著し、又増島蘭園も『小尒雅疏證』を成して居る。これより先に出た笠原命玫の字彙の増注補遺、都賀庭鐘の『康熙字典琢屑』毛利貞齋の『大廣益會玉篇』の増補などもその勞を多とせねばならぬ。明治以後になつて、漢字廢止若くは漢字節減の聲が世に滿つるに至つたのに、高田竹山翁の『朝陽閣字鑑』『増補朝陽字鑑』『古籀篇』の如き大著の出たのは皮肉で

ある。翁の『漢字詳解』も亦尊いものである。之に比すれば釣鐘の前の提燈たが私の『五經文字九經字樣箋正』も一千年間本場の支那人が着手しなかつたのを開拓したのだから篳路藍縷の功は掩はれぬものがあらう。

二 音 に つ い て

普通に外國語が傳來するのは、戰勝の餘威を以て之を強ひられるか、自ら卑小なりとして之を迎へるかの場合で、外國語はそのまゝを以て入り込むのが常である。然るに我が國へ漢字の傳來したのは、朝鮮を經た爲に、あながち強ひられたのでも無く、歡迎はしたものゝ、自ら卑小なりとして之を迎へたのでも無かつた。故に王仁が稚郎子に教へた時に、漢文を朝鮮や我が國の語脈の如く、主語・客語・述語といふ順に讀みほどいたか否やは今日分らぬが、漢字の音だけは既に朝鮮化した即ち國語に同化し易い形のものだつた事は王仁(ワニ)・阿直岐(チ)などの讀方でも分るのである。王ワウをワ、仁ニンをニ・直チョク又はチキをチのやうにその尾韻を棄てゝ顧みぬなどは隨分と自由な態度を取だつたものと驚かれる。

吾が國には漢音・吳音の二種の音があつて、漢音は主として外典に、吳音は佛經と會話語とに存する。歷史は外典が應神の朝に、佛教が欽明の朝（外典よりも約二七〇年後）に傳はつたと教へるから、漢音が前に吳音が後に輸入せられたと考へると、會話語に吳音の根強い勢力がある事を説明し兼ねる。何となれば漢音が入つて二百七十年間用ゐられた後に吳音が來て、漢音を完全に追拂つて、吳音が入り代つたと見ねばならぬが、これは殆どあり得ないことだから。この問題には德川時代の學者は可なり惱されたもので、新井白石の卓見を以てしても持て餘したのである。然る

に延享（皇紀二四〇四―七）の頃に吾が國に先づ入つたのは呉音だと喝破した人が二人も出た。一は『日本紀通證』の著者谷川士清、一は『韻鏡指要錄』（この書の出板は明和の末だが、呉音が先との説はそれより早く稱へられた）の著者無相文雄である。その二人の間に交渉があるか、或は各〻別途に同一の説に到達したものかは私に分らぬ。

かく應神の朝に輸入せられたのが呉音とすれば、欽明朝に於けるそれも無論呉音と見られる。すると唯呉音のみとなるわけである。實際その頃は漢呉兩音が對立はして居なかつたらう。しかし奈良朝の初になるといはゆる漢音も頭を擡げて來た。本居翁は『古事記』を讃歎して

此記は呉音をのみ取て一も漢音を取らず、

と云つて居られるが果してさうであらうか。次に例をあげるならば、

コ　古・胡（呉音ならばク）

ソ　曾・宗（呉音ならばスウ）　蘇（呉音ならばス）

テ　帝（テイの略ならば漢音、呉音はタイ）

ヘ　平（ヘイの略ならば漢音）

ヨ　用（ヨウの略ならば漢音）

レ　禮（レイの略ならば漢音）

ト　斗・登・樓（呉音はト）

以上『古事記』に用ゐられてゐる十二字は呉音では無いのである。『古事記傳』に、

帝をテに禮をレに用るも漢音のテイ・レイにはあらず、呉音のタイ・ライなり、其は愛(アイ)をエに賣米(マイマイ)をメに用ると同格なり。さて用ノ字は呉音はニウにしてヨウは漢音なるにヨの假字に用ひたるは此ノ字古は呉音もヨウとせるにや。

とあるのを見ると、翁も自ら安ぜられぬ點があつたと見える。抑ゝ今引合ひに出された賣米は愛とは音の性質が違ひて、愛は自ら漢音アイ呉音エイをもつて居るから之をエに用うるには論が無い。賣米は禮や帝と同じき音の性質（誤鐘で分る）だからその用法は類例にはなるが證明にはならぬ。姑くライ・タイがテ・レになつたと見ても、平の時はどう説明するだらう。漢音のヘイこそあれ、呉音のハイが無いからへの音は得られない。この故に翁の『古事記』には漢音を用ゐぬといふ鐵則は破れざるを得ぬ。天武帝の時には唐朝の同文政治に憧憬れて新字を造られた位だもの（七一頁に述べた自説を引證するもをこがましいが）遣隋使の當初より北方音漢音は滔々として入り來つたのであらう。

後進の鯫生、本居翁の説をもどくなど僭越も甚しいが、黑川春村翁も「碩鼠漫筆」にて「本居翁は古事記の字音を清濁嚴重なる由云はれたれど一向に然も云がたかるべし。既に上田秋成が論難に答へられたる翁の辯に『記中に朱櫻(ハヽカ)を婆(バ)々迦と書き通れを杼(ド)富(ホ)禮と書けるあり、遂(ツヒ)にを都毘(ビ)爾と書るあり』とみづからも云れたり」と云はれて居る。黑川翁のは私とは看らるゝ方面が違ふがその鐵則の謬りを指摘してゐるのは同じい。

呉音が支那の南方の音であり、隋唐より入つた漢音が北方音であるものゝ脈を受けて居ることは明かである。然るに北方では何時でも西戎北狄が夏を猾(ミダ)るので、固有のものを失ふことは南方よりも北方が早く且甚しい。今日でも

弗	殺	的	合	
Fu	Sha	ti	ho	北京官話
Fot	Shat	teik	hap	廣東語

の如く、官話では入聲は消滅して居るのに、廣東では尙保存せられて居る。今日廣東派がとかく國民政府と反（ソリ）が合はず、動もすれば合衆國の屬領にでもなりさうなのも、亦歷史的根據ありと云ふべしだ。この故に南方の音を傳へた朝鮮や吾が國に、支那古代の音が遺つて居るのも自然である。蓋し支那では古い音をそのまゝに傳へる方法が無い。音を示すには反切（ホンゼツ）（三三頁參照）を用ゐるが、その反切の音さへも俱に轉變するからたまらない。其處へゆくと吾が國の假名は嚴密に云つたら音價値が少しは變動したかも知らぬが、さしたる變動もないから、古い音が其處に遺るのである。大矢博士が『假名源流考』を著して周代の古韻に見らるる現象が吾が古書に儼存すると云ひ、大島博士が漢魏の音が吾に存するのを明にせられたのは此處に着眼せられたのである。

平安朝の初には漢音の奬勵が法令の上にも史實にも見えて居るが、之は本居翁の考へられた如く當時の支那の標準音その物であつたらう。唐の都は西安だから、いはゆる北方系の音である。中には之に達せられた人もあつたらしいが、一般に之が用ゐらるゝには無論至らなかつた。但しこれ等のものが今日の漢音の本となつた事は疑はれぬ。

漢字の音讀の知られる最古の物は、直に音をさしたのでは無いが、記紀等に表音的に用ゐられた文字だらう。直に音をさしたと云へば大矢博士の『假名字躰沿革史料』に出された諸本のそれであるが惜しい哉各本その一部に止まる。

傍訓の古いのには往々假名を用ゐて居らぬ。史料の第一の營に惠、髮に古、第二の監に眼、第四の拜伊不、第十九の管火ンの類、音の首のみを出した第一の皓花秩チ煩ホ、第二の朗ラ矜キ第六の着チの類、ンをイで音した第三の睺竹井、坂ハイ、第五の損ソイ憬ケイの類（冷泉（ゼイ）や面目（メイボク）は今日も知られて居る）又は第七の迴クキヤウ 第十三の渾クウム 第十五の屯ツキン第十六の寧ニイ幣ヒユ第廿五の黜ノキツ明モフ第三十の薛シアウの如く今日には希なる音が目立つ

世に『金光明最勝王經』音註といふ承暦三年の奥書ある物がある。それより少し新しく建長頃のだと黒河春村翁はいはれたが、それには和行のウには字、喉内のウ（卽ちng）にはレ、舌内のンには丶、脣内のンにはムと用ゐ別けて居る。史料の第十六（大毘盧遮那成佛經で承暦二年の加點）にも暗アム然なく方ホム（ムはンの假字らしいが姑くウな書き分けたものと見て引く）と同じき心づかひが見えるのは一部の師資の間の試みだらうか。それにしても字音に對する深い關心の痕とは云はれる。

字書として多くの文字に音を附したので今日學徒の手にし易いのは前田本『伊呂波字類抄』で治承中に成つて居る。その字音は極めて普通なもの丶みで、擁キヨウ兄クキヤウ詢シキン准スキン等が目立つに止まつて史料のと格段の隔りがある。これは佛徒の間には自ら學究的な古典的なものが傳はり、一般人はそれに關係なく平明の一路を辿つたらしい。その後も音義の類は佛經に關するものが多く外典のものは少い。是は儒書は世業で、父子相傳であるのに比して、佛教は南都北嶺三千の大衆が必ず讀經したとも云はれぬが、青入道の諷誦する者も可なりあつたらうから、これ等に便する爲であつたらうと私は信ずる。

慶長の『節用集』などでも、觸桶ソクツウ庶子ソシ勇猛ユミヤウ外戚ゲサクの類がある上に、呉音に讀むのが多いことは目に立つ。この『節用集』には更に次のやうな宋元音が著錄せられて居る。

衣鉢侍者（イフシシヤ）　頂相（チンサウ）　顏暉（ガンヒ）　楞嚴頭（レンゲンヂウ）

吾が國の音の研究でも見逃されぬのは『韻鏡』の傳來だ。『韻鏡』は『指微韻鏡』が具名で宋の張麟之が校刊したものである。

張氏は三度板にしたらしいが、その最後のものが奈良の經庫にあつた。けれどもその用途が分らなかつたのを明了房信範が點を加へて推賞したので悉曇を講ずる者の必ず分け入ることゝなつた。その末書としては東寺觀智院に「七種反音者」と書き起した卷子本があるが、その底本となつた物位が嚆矢だらう。それは至德四年（皇紀二〇四七）の奥書があつて明了房の生存した文永弘安よりは一百年の後だ。この七種反音に『韻鏡』で漢音はバ若くはダ、呉音はマ若くはナ（例へば萬（バン・マン）・木（ボク・ムク）・美（ビ・ミ）・内（ダイ・ナイ）・奴（ド・ヌ）・納（ダフ・ナフ）の類）になる行を明かにして居る。漢字に漢音と呉音と兩々相對して考へるのはこれ等より導かれたもので無からうかと私は思ふが大方の敎を俟つ。

『韻鏡』には脣・舌・牙・齒・喉の五音を五行に引き當ててある所から名乘（ナノリ）字の選定に之を振り廻すことゝなつて、飛んでもない誤解が飛んでもない流行を齎したが、それは述べるに足らぬ。

さて『韻鏡』の圖面の各字に音を附したので弘く世に行はれたのは僧盛典の『新增韻鏡易解大全』（正德四年「皇紀二三七四」の序）だが、それには上にも云つた漢呉音でバ・マ・ダ・ナと變る行にのみ兩音が出て居るに過ぎぬ。然るに上にも云つた無相文雄は『漢音正譌』『呉音正譌』（三音正譌の中）を出した人だけあつて『磨光韻鏡』の圖面ですべての字に漢呉音を附けて居る。之は一方に於て新井白石初め諸學者が漢呉音について正しい認識を得ようと勉めた結果の反映に外ならぬ。

漢呉音の種類やその相互の關係は「漢語と國語」の中に述べた。文雄の研究は自ら磨光と標榜した如く名乘反切の如き迷妄を排除したには違ひないが之に由りて吾が古典の用字法を說明すべきものとまでは進み得なかつた。然るに本居翁に至りて『韻鏡』の開合轉によりてイ・ヰ、エ・ヱ、オ・ヲの假字を用ゐ別けたことを知りて『字音假字用格』の

一書を成された。

この書名からいふと字音の假名のあらゆる用格を示されるべきだが、翁は寧ろ上に擧げた三種六字の用法を主としてイ・ウ・フなどを履む引く音キ・ク・ツ・ムなどのつく音に及ぶに止められたからカウ・クワウはあるがカ・クワは無い如き片手落のものとなつた。この書には音を立てゝその文字を出されたものと出されぬもの（次の例で今右に線を引いた）との別があるが、立てられた音の数は、

アウ　アフ　イ　イウ　イク　イツ　イフ　イム　エ　エイ　エウ　エキ　エツ　エフ　エム
ワウ　ヰ　ヰキ　ヰツ　ヰム　ヱ　ヱイ　ヱツ　ヱム
オ　オウ　オク　オツ　オム
ヲ　ヲウ　ヲク　ヲツ　ヲム
イヤ（ヤ）　イヤウ（ヤウ）　イヤク（ヤク）
イユ（ユ）　イユウ（ユウ）
イヨ（ヨ）　イヨウ（ヨウ）　イヨク（ヨク）
アイ　カイ　サイ　タイ　ナイ　ハイ　マイ　ライ　ワイ
エイ　ケイ　セイ　テイ　ネイ　ヘイ　メイ　レイ　ヱイ
カウ　カフ　キウ　キフ　キヤウ　キヨウ　クワウ　ケウ　ケフ　コウ　コフ
サウ　サフ　シウ　シフ　シヤウ　シユウ　シヨウ　セウ　セフ　ソウ

タウ　タフ　ヂウ　チフ　チヤウ　チユウ　チヨウ　テウ　テフ　トウ
ナウ　ナフ　ニウ　ニフ　ニヤウ　ニヨウ　ネウ　ネフ　ノウ
ハウ　ハフ　ヒヤウ　ヒヨウ　ヘウ　ホウ　ホフ
マウ　ミヤウ　メウ　モウ
ラウ　ラフ　リウ　リフ　リヤウ　リヨウ　レウ　レフ　ロウ
クワ　クワイ　クワク　クワツ　クワン
シヰ　スヰ　ツヰ　ユヰ　リヰ　ウヰ
ジ　ジキ　ジク　ジツ　ジム　ジヤ　ジヤク　ジユ　ジユク　ジユツ　ジユム　ジヨ　ジヨク
ヂ　ヂキ　ヂク　ヂツ　ヂム　ヂヤ　ヂヤク　デユ　デユク　ヂユツ　ヂユム　ヂヨ　ヂヨク
ズ　ズヰ
ヅ　ヅヰ

の百五十八(その内文字を出されぬのが四十一)であるけれども、これが字音の總數では無い(上に云つたカ、クヮの他にア、イ、ウァ行、イャ行、ウャ行、カカク、カッ、クツ、ケツ、コク、コツ、などの類があるから)。特に又目立つのはエ・ヱ・オ・ヲの下にはムのみ、クヮの下にはンのみを出して居る點だが、これは本居翁の猶思ひ得られなかつたのを義門法師や太田全齋・關政方の諸先賢が明らめられた趣は「漢語と國語」(二九頁參照)で言及した。

本書に於て本居翁の最も力を用ゐられたのは從來ヲをア行にオをワ行に系けて居たのを正しきに反すことにあつた

とも云はれる。但し利用せられた材料が未だ適切なもので無かつた爲にその說明や明快とは云はれぬ。之を『韻鏡』の上よりは全齋が、吾が古書の上よりは義門が云ひ補つてオのア行たるは動かぬこととなつたが、是も現存する五十音圖中の最古のものと云はれる『五韻次第』の卷首に載せたのには、

阿伊烏衣於　夜以由江輿　和爲于惠遠

となつて居るのである。この『五韻次第』は「天台座主良源傳本」とありてその良源は花山天皇永觀二年（皇紀一六四五）に寂して元三大師と云はれた人である。

その書の成つたのは遙に後の平安朝の末である。

この全齋は有名な『漢吳音圖』を著して『韻鏡』の研究を煩瑣な門法から解放した人で、その研究を補正したのに黑川春村の『音韻考證』（未刊）白井寬蔭の『字音假字用例』、岡本況齋の『音韻答問錄』『漢吳音圖補正』、木村正辭の『漢吳音圖正誤』（後の三書は未刊）等がある。

明治以後滿田新造・大矢透・大島正健の諸博士が出でてそれぞれに業績を公にせられたが、着眼は『漢吳音圖』とは角度が違ふ。大矢氏の『假字源流考』『周代古音考』『韻鏡考』、大島氏の『支那古韻史』などは、いづれも從來吾が國に曾てあらざりし所と推賞する。

物事には反動といふことがある。全齋が『漢吳音圖』を著して佛徒では唯識三年倶舍八年の諺にもぢつて韻鏡八年と、さへ云つた程、煩瑣な門法の詮議があつたのを一掃せられてより、天下は之に渇仰の頭をたれたのだが、滿田・大矢・大島の諸博士は全齋が漢吳兩音に各々原音と次音と（次の例をみよ）ありとしたのを非難した。

相　宰ーシャウ(原音)　　人相サウ(次音)

居　住ーキ　ヨ(原音)　　居士コ　(次音)

花　足ーク　ヱ(原音)　　花足ケ　(次音)

シヤ・キヨ・クヱの如き拗音を原とし、その拗音が直音に移つたものとして之を次とした。花足をクヱソク又ケソクと兩樣に讀むのは音の古いと新しいとの別である。

滿田博士の如きは親の敵でゞもあるかのやうに執念深く鋒を向けられた。私はこれ等の議論は全齋の苦心を諒とせられぬものと思ふ。音圖の同段同行が同じ音たる性質を有するものとするには諸博士も異存が無く、この根據の上にその議論を進めて居られる。然るに吾が國に存する字音は、極めて一律になつて居らぬが爲に(通に同段に東同があり、桶の同段に孔があつたりする如く)一つの漢音若くは呉音を立てたのみでは之を會通することが出來ぬ爲に東同にもツウの音を、通にもトウの音を認めることゝし、それでも猶足らぬから原次音を立てられた(舊は相を漢、相を呉の音として濟ました)ので、何も俗を駭すことを好まれたのでは無い。『易解大全』や『磨光韻鏡』と『漢呉音圖』とを比較して見ると全齋の卓見は太陽の如くに輝くのである。

さて本居翁が字音の證を吾が古典に取られてより、『漢呉音徵』『音韻假字用例』なども皆之を利用せられたが、大矢博士等の盡力によりて古經の字音が多く知られた結果は『韻鏡』の所立と合はぬ者が目立つことになつた。否古書の字音が從來想像したやうに井然たるもので無いと知られたので、更に見直すべき必要が起つて來たと信ずるがその詳細はこの限られた紙面には盡されぬ。

三　義について

今日は義と訓とは別で、訓の外に更に義があるが、古へ言文の分離しなかつた間は、正確の訓は即ちその義であつたらう。

『日本書紀』等の註にも往々訓が出されたが、京都の小川博士藏の『八十卷華嚴音義私記』、圖書寮御藏の『四分律音義』はこの種の古い物だらう。その一例を引く。

瑟琴　上音出　川己刀　下音嚴　川己刀（川は訓の略）　華嚴音義私記

紵麻衣　加良牟斯衣　四分律音義

倭名抄に引かれた養老の漢語抄といふのも同じかつた物らしい。平安朝になると『新撰字鏡』（七二頁參照）や『倭名類聚抄』（梨壺五人の一なる源順の撰、朱雀天皇の承平中（皇紀一五九一―七）に成つたか）や『類聚名義抄』（菅公の父菅原是善卿の撰といふは妄、高田與清は堀河鳥羽の朝を下るまいと云つた）や『伊呂波字類抄』（八一頁參照）など續々と出て居る。然しその頃は訓讀を極めて重く見たので『倭名類聚抄』には『遊仙窟』や『文選』や『日本書紀』の讀方を一の典據として引いて居り、その『遊仙窟』の讀については傳說さへ成り立つて居る。又公(オホヤケ)めきた法文で證すると延暦廿一年の太政官の奏（『令集解』に之を引いて天平にかけて有るが今、「古事類苑」の說に從ふ）に、

唐國は音訓自ら文字に合ふ云々此の俗にては辭義は字と相乖き（言語と文字の順序との違ふことだらう）翻譯は事に觸れて忘れ易し（翻譯は訓讀で中々通じ難い意だらう）

と見えたり、『三代實錄』の貞觀七年の條に、

前よりの例、刑部省を訓じて訴訟之司（ウツタヘノツカサ）と號す云々何を以てか判斷する司を訴訟之司と謂ふべき。望み請ふらくは刑部省の三字を訓じて判法之司（ノリコトワルノツカサ）と號すべきを

勅して云ふ宜しく定（ウタヘタダス）訟之司と號すべし

とあつたりする。文散文を訓讀したものとしては、春日教授が『文學研究』第一號（九州文學會發行）に出されたのを借用すると

妙顔箏網映金軀

妙顔箏ノ網ノ如クニ映（カヽヤ）ケル金ノ軀ヲバ

無增無減

增モ無ク減モナキ人アラクノミ

我當隨喜

我モ當ニ隨喜セムト申スト申セト宜フ

欲爲討尋

コロシクタカム
ツミナヘシタカヘム
ノリカム
}トシテユカム時ニハ

の諸例が奈良西大寺所蔵の『金光明最勝王經』の古點（弘仁承和の頃と推定）に存する。これ等には驚くほど補讀があり

て『土佐日記』の、

棹は穿つ波の上の月を、船はおさふ海の中の天を　棹穿波底月船壓水中天

や、或は『榮花物語』の、

天上の樂も五衰早く來りないし有頂も輪廻期なし況んや世の人をや事と願と違ひ樂と苦と別なり、天上之樂五衰早來乃至有頂輪廻無期況餘世人乎事與願違樂與苦俱（往生要集）

などとは餘程異なる。弘仁承和と承平（土佐日記の成つた年）は一百年の隔てがあるから、段々事殺いでかうなつたのだらうか。

中世の字訓として注意すべきものに名乘字の讀方がある。黑河春村翁に『名字指南』といふ著があつて、それには

古本色葉字類鈔　　饅頭屋節用集
廣本色葉字類鈔　　易林本節用集
姓名録鈔　鎌倉の中頃の書か　　尊卑分脈
拾芥鈔　　雲上明鑑數種
類聚往成　天文頃の撰か

の諸書から蒐集してあるは便利だ。高橋廣道がこの書に序して

上れりし代の人の名字（ナノリ）は其の文字の義（コヽロ）にもよらず音（コヱ）をかり訓（ヨミ）を通はしやう〳〵樣々に書けるなん常の事なる。然れは其を讀ま

んには中々に惑はしからず紛るゝ節も少かりしを今の京（ミヤコ）となりにし頃より大方は一字と二字とに定まり其訓さまも一様ならず一字を此彼讀み變へうちつけには然も訓かたきさへぞ多かる。さるを後々に至りてはいとゞしく心に任せて珍らかにも異やうにも己かじし讀做したれば其の例（アト）により其の人に問はればいかにとも訓得べき由なし。

と云つたのが虚言でないのは、アキラの訓あるものが次の四十四字に及ぶのでも明かである。

右　映　曜　耀　行　高　疊　看　鄉　鏡　光　卿　曉　顯　公　在　察　秋　信　齋　章　品　述　證　正　成　招　昭
照　詮　聰　聽　著　諦　頭　俺　白　發　名　明　命　朗　亮　麗

このやうに一つの漢字をさへ種々に訓みなしたが、近世に於て之に比すべきものは芝居の外題の文字だらう。例へば次の例にみる讀方はいかなる字書にあるのであらうか。

矢刎長者金石楨（イシズヱ）　硬（サゞレイシ）末廣源氏
曜（ヘツトカリ）鱗鶴曾が　闕月仁景（ニヱン）清
花時（ヨツホヒ）傍東鑑

そもそも漢字が傳來してから漢文漢學の最も盛であつたのは近世だから、漢字の研究も亦深くなり熟語（漢字の使用も）を研究したものには次のやうに多くの著書がある。

學辭訓解　白雲居士　延寶九年　名物六帖　伊藤東涯　正德四年
新編類字箋解　毛利貞齋　元祿四年　漢字和訓　井澤長秀　享保三年
藝字便覽　梅陰　同十一年　譯文筌蹄　物徂徠　寶曆十三年

援幼雜字訓　同人　同十二年

操觚字訣　伊東東涯　寶暦十三年

詩語解　大典　同十三年

文語解　大典　明和九年

學語篇　釋笠常　同年

中夏俗語藪　岡崎元䂓　天明三年

譯文筌蹄後篇　竹里補　寛政八年

藻語箋　松本愚山　享和三年

雜字類編　柴野小輔　文政七年

俟鯖一覽　龜田鵬齋　天保十二年

熟字鯖　板倉勝明　寫本　この書には著者として　夏木去日（板）藏穀之所（倉）一戰贏敵（勝）日月並覩（明）とあるも奇

徒杠字彙　金内格三　安政四年

魁本大字類苑　谷口松軒　慶應中成る

俗字訓蒙　松崎用　明治九年

類語纂　辻靜　同十一年

異字同訓辨　吉村彭　同三十四年

更に助字（實字の混じたるも含む）を研究した著書も次のやうに多數である。

助字考　伊藤東涯　元祿六年

助辭雅　三宅觀瀾　元祿十二年

新刊用字格　伊藤東涯　正德元年と今一ト板

文家必用　人見友竹　正德五年

史記助字法　皆川淇園　寶暦十年

助辭譯通　岡白駒　寶暦十二年

訓譯示蒙　物徂徠と傳ふ　明和三年

左傳助字法　皆川淇園　同　六年

詩經助字法　皆川淇園　天明三年

虛字解　同人　同　年

谷氏助字解　谷鸞　天明五年

助辭鵠　河北景楨　同　年

實字解　皆川淇園　寛政三年
續虛字解　同人　同　四年
助辭解集成　倉橋東門　享和元年
作文捷徑助辭啓蒙　白石嗣臺　文化七年
助字詳解　皆川淇園　文化八年
虛字詳解　皆川淇園　同　十年
助語審象　三宅橘園　同十三年
助字新譯　東條一堂父子　明治三年

以上にあげたのなどは坊間にありふれたものである。又六如上人の『葛原詩話』、西成章の『詩家用字格』、山田信の『翠雨軒詩話』の如きはこれ等の諸書と伍して徑庭なきものである。皆川淇園はこの筋の著八種にも上つて居るが、その門には周易開物法によりて字義を解釋するといふ一流の學問があつた。田中大壯の『字義』はその解を載せた書で嚴密な意味の價値は無いかも知らぬが、時にはその解が人の頤をも解く面白いものである。文政七年の版行。

さて上に述べた諸書の中『譯文筌蹄』と『操觚字訣』とは兩大儒の著だけに、その價値の今日にも不磨なのは明治以後翻刻せられて居るのでも分り、畢竟之に總して上るものはその後も出て居らぬ。詩語文語の兩解は方外の人の手には成つたが理會の精到な點に於ては群を拔いて居る。惜しい哉漢文で書いてあるので今日は一般に向くまい。助辭は一堂の新譯が金ピカだが矣也焉乎爾耳已與邪哉夫の十一字（それと複合したものは出してある）に過ぎぬが序文で見て是だけあるのみらしい。この轍で總ての助辭が出來て居つたらと望蜀の念のみ頻なりだ。

かく百花競ひ發く學界だから、漢文の訓讀にも亦諸家各〻その點を附してゐる。論語にしても

文之　元龜集註　五山　道春　闇齋　仁齋　中村惕齋　春臺　後藤芝山　淇園　履軒　龜井南冥　一齋　日尾荊山

の諸本があつて、今その二三を點のまゝに讀み下せば、

道春點　子曰マナンデヨリ〳〵之ヲカサヌ亦説カラズヤ、トモ遠方ヨリ來レルコトアリ亦樂シカラズヤ、人知ラズ而ルヲイキドオラス亦君子ナラズヤ

仁齋點　子ノ曰ガクハトキトシテ之ヲ習フ亦説シカラザランヤ、朋有リ遠方ヨリ來ル亦樂シカラズヤ、人知ラズ而ルヲ慍ラズ亦君子ナラズヤ

後藤點　子曰學デ時ニ之ヲ習フ亦説カラズヤ、トモ有リ遠方ヨリ來ル亦樂シカラズヤ、人知ラズ而ソツクマズ亦君子ナラズヤ

一齋點　子曰學デ時ニ之ヲ習ハス亦悦バズヤ、朋有リ遠方ヨリ來ル亦樂マスヤ、人知ラズシテ慍セズ亦君子ナラズヤ

時習之の時を道春はヨリ〳〵、仁齋はトキトシテ、後藤佐藤はトキニと讀んで居る。ヨリ〳〵は「折々」「時々」の義だから仁齋はその間歇性あるを嫌つてトキトシテと改めたらしい。但し時トシテ學バザルナシと云ひ廻せば、毎ニ・常ニの意となるがトキトシテのみでは「偶（タマ）ニ」となつて更に間遠にならう。又「時ニ」は國語では「話ノ端ヲ更メル詞」となつて之に合はぬが文字その物には近い。この文字に近く讀んだ語法が國語に入り込んだのも多い。

不一而足　一ニシテ足ラズ（一つだから不足）

視之而弗見　之ヲ視テ見ズ（國語の見テ見ヌ振ヲスルと同じ意だらうか）

三里而近　三里ニシテ近シ（而近は而下と同じで三里以内の意、この讀方、その意となるか）

訓點を附けた學者として有名なのは林道春だが、

四書　穀梁傳　公羊傳　國語　戰國策　史記評林　漢書評林　老子口義　棠陰比事

の九部をその加點と傳へられる。又加點した本の多いのは鵜飼石齋で

音讀評註四書大全　四書存疑　朱子語類大全　朱子學的　自省錄　武備志　歷史綱鑑補　萬姓統譜　韻府　淮南子　杜詩集註（卷十二以後）　韓柳全集　增補韻書韻會の十三部に上り、何れも嵩高の物。石齋は惺窩再傳の弟子である。

前に原本『玉篇』の吾が國に存したのを誇としたが、同じ意味に於て慧琳の『一切經音義』が弘まつて居たのも亦我が國の幸である。この音義は高麗版の藏經に收められて居るので寧ろ彼に存したのだが、吾が國では夙に獅子谷で印行して學者の用に供した。唐の中葉に成つた故に今日に存せぬ許多の字書・韻書を引用して居るのが殊に貴い。清の楊守敬は非常に之を愛して見附次第に買ひ込んでは支那に送つたと自白して居り、又古逸叢書の中に收められないのを非常に殘念がつて居る位である。故に清の顧震福は原本『玉篇』やこの書によりて『小學鉤沈續編』を成し、又王國維はこの書の反切は元廷堅の韻英に據つた者だと云つたのに依つて、今人黄淬伯は『慧琳一切經音義反切考』を著して、その分韻が『切韻』二百六韻と軌を異にするを明にしたほどである。學術的の日支共存は炳如たるに、徒に遠交近攻の策を弄して、その大義を辨へぬ鄰國を愾うて撫然として筆を投ぜざるを得ぬ。

私は大正五年に『漢字の形音義』といふ一書を出したことがある。今回本講座でこの題目と『漢語と國語』とを執筆して同じ筋を逐ふべき場合に出會つたが、字音の漢吳唐音の關係や字形の「同文通考」から引いた數條やなどは已むを得ず同じくなつたが、その他は略ぼ相襲はぬ。ことに訓義に於ては全然著眼の範圍を換へた。烏兎匆々前著より十六年を經たが今この兩者を比較すると自分ながらこの歲月を虛度しなかつたことに淺からぬ滿足を覺える。

昭和八年五月

有七絕堂主人記

昭和八年七月十五日印刷
昭和八年七月十九日發行
國語科學講座
（第二回配本）
東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三
東京市神田區三崎町三丁目八十九番地
印刷者 細谷祐三
發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院